

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和4年3月23日（水） 午前 8時56分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	久保 史睦 君	副委員長	前島 広紀 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	竹下 智行 君	委員	前田 幸一 君
委員	山口 仁美 君	委員	宮田 竜二 君
委員	徳田 修和 君	委員	仮屋 国治 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	宮内 博 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	野村 和人 君	議員	藤田 直仁 君
議員	鈴木 てるみ 君	議員	平原 志保 君

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

建設部長	猿渡 千弘 君	建設政策課長	中馬 聡 君
建設施設管理課長	園畑 精一 君	土木課長	西元 剛 君
建築住宅課長	侍園 賢二 君	建築指導課長	下舞 和稔 君
都市計画課長	三島 由起博 君	区画整理課長	岩元 龍己 君
建築住宅課長補佐	杳田 信幸 君	区画整理課長補佐	吉永 利行 君
建設政策課主幹	笛田 純一 君	建設政策課主幹	八ヶ代 秋吉 君
建設施設管理課主幹	養田 健 君	建設施設管理課	鶴園 裕之 君
建設施設管理課主幹	落水田 剛 君	土木課主幹	丸山 省吾 君
土木課主幹	立山 和幸 君	土木課主幹	八重山 純一 君
建築住宅課主幹	鶴ヶ野 浩二 君	建築指導課主幹	中澤 クミ子 君
建築指導課主幹	福盛 忍 君	都市計画課主幹	肥後 克典 君
都市計画課主幹	深迫 康幸 君	区画整理課主幹	赤塚 裕樹 君
建設施設管理課道路管理グループ長	尾辻 善尋 君	建築住宅課住宅グループ長	和田 清仁 君
建築住宅課建築第1グループ長	迫 則男 君	建設施設管理課公園管理Gサブリガー	桑幡 孝志 君
建設施設管理課道路維持第1Gサブリガー	徳重 和博 君	建設施設管理課道路維持第2Gサブリガー	上脇田 良人 君
土木課道路整備第2Gサブリガー	叶 和美 君	建築住宅課建築第1Gサブリガー	林 謙一郎 君
建設政策課政策G主査	今村 翔 君		
霧島総合支所副総合支所長兼市民生活課長	仮屋園 修 君	霧島総合支所市民生活課主幹	江口 元幸 君
霧島総合支所市民生活課温泉Gサブリガー	冷水 辰雄 君	霧島総合支所市民生活課温泉G主査	上平熊 学 君
上下水道部長	坂之上 浩幸 君	上下水道総務課長	久木元 直仁 君
水道工務課長	上小園 伸一 君	下水道工務課長	池之上 淳 君
上下水道総務課主幹	瀧間 宏 君	水道工務課主幹	安田 善郎 君
水道工務課主幹	下村 英明 君	下水道課主幹	八反田 竜一 君
上下水道総務課政策グループサブリガー	伊澤 由記 君	上下水道総務課業務グループ長	福田 覚 君
水道工務課工務第2グループ長	深水 孝志 君	水道工務課工務第1Gサブリガー	岩元 陽一 君
水道工務課工務第2Gサブリガー	崎山 康仁 君	下水道工務課雨水Gサブリガー	前田 裕明 君
上下水道総務課政策グループ主事	永田 恵 君	水道工務課工務第2Gサブリガー	渡辺 司 君
下水道工務課下水道Gサブリガー	小島 崇 君	下水道工務課下水道Gサブリガー	米松 勝利 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 森 伸太郎 君

7 本委員会の所管に係る調査事項は、次のとおりである。

議案第22号 令和4年度霧島市一般会計予算について

議案第23号 令和4年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

議案第24号 令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第25号 令和4年度霧島市介護保険特別会計予算について

議案第26号 令和4年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

議案第27号 令和4年度霧島市温泉供給特別会計予算について

議案第28号 令和4年度霧島市水道事業会計予算について

議案第29号 令和4年度霧島市工業用水道事業会計予算について

議案第30号 令和4年度霧島市下水道事業会計予算について

議案第31号 令和4年度霧島市病院事業特別会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時56分」

○委員長（久保史睦君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月22日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。まずはじめに、環境衛生課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

それでは、報告いたします。先日の委員会で、環境保全協会の資料を提出することに、即答出来ない旨、答弁いたしましたけれども、保全協会の会長と協議した結果、別紙のとおり、令和2年度のごみ袋の売上金額、製作に要した費用、その差額をお示しした費用を皆さんにお配りいたしましたので、御覧いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（久保史睦君）

はい、ありがとうございます。その件につきましては、御手元の資料を御確認ください。次に、農林水産部から発言の申出がありましたので、発言を許可いたします。

○林務水産課長（市来秀一君）

先日の委員会の中で、植山議員のほうから質疑のありました件につきまして、一部、回答が不備がございましたので、追加報告をさせていただきたいと思っております。予算説明資料の農林水産部の13ページでございます、森林環境譲与税事業、担い手育成確保の中の、高性能林業機械等リース経費の一部支援につきまして、委員のほうからどういった内容か。また、補助率はどのくらいかという質問に対しまして、補助率に関する回答が欠如いたしておりました。補助率につきましては、林業事業体がリース契約を行った場合の実費相当分の2分の1を補助する制度設計となっております。改めましておわび申し上げますとともに、追加報告とさせていただきます。

△ 議案第27号 令和4年度霧島市温泉供給特別会計予算について

○委員長（久保史睦君）

それでは、まず、議案第27号、令和4年度霧島市温泉供給特別会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○霧島副総合支所長兼市民生活課長（仮屋園修君）

委員会に先立ちまして、転記ミスによる誤記がありますので、1件資料の訂正をお願いいたします。予算説明資料の21ページでございます。予算説明資料21ページの霧島市温泉供給特別会計の一般管理費の一般管理事業の部分です。事業目的の、下から2行目にあります。数字の273

戸へとあるのは274戸へ。273が274の誤りでございました。訂正をお願いしまして、おわびを申し上げます。今後このようなことのないよう、チェック体制を強化いたします。

○建設部長（猿渡千弘君）

議案第27号、令和4年度、霧島市温泉供給特別会計予算について、御説明いたします。霧島市温泉供給特別会計予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ7,463万2,000円で、前年度に比較して668万9,000円の増額となっています。本予算は、観光の振興及び住民福祉の向上などを目的として、霧島地区274戸、牧園地区20戸に対し、それぞれ給湯するための経費です。以上で、総括説明を終わりますが、詳細につきましては、霧島副総合支所長が説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○霧島副総合支所長兼市民生活課長（仮屋園修君）

予算説明資料21ページ（予算に関する説明書496～497ページ）（款）1総務費（項）1総務管理費（目）1一般管理費、本費目は、職員の人件費及び使用料収納事務等や温泉供給事業の一般管理に係る経費で、一般管理費の総額は2,953万4,000円です。特定財源はその他財源として、加入金60万円など、総額84万5,000円を充当しています。（款）1総務費（項）1総務管理費（目）2温泉施設費、本費目は、温泉施設の維持管理に係る経費で、温泉施設費の総額は4,309万8,000円です。主なものは、光熱水費1,044万円や修繕料1,371万円などの需用費2,430万8,000円のほか、混合槽遠隔監視通報装置の工事請負費1,170万円です。特定財源はその他財源として、分湯装置工事分担金50万円と温泉供給事業基金繰入金784万7,000円を充当しています。（予算に関する説明書498～499ページ）（款）2予備費（項）1予備費（目）1予備費、予備費の200万円は予算外の支出又は予算超過の支出に対応するために計上しています。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前田幸一君）

今の温泉施設費の中の混合槽遠隔監視通報設置工事、これをもう少し具体的にどういったものかを御説明いただきたいと思います。

○霧島総合支所市民生活課温泉グループ主査（上平熊学君）

この混合槽がある施設は、星野リゾートの200m上流にある減圧機能を要するタンクの施設なんですけれども、ここに本館からペンション2軒、界霧島星野リゾートへ1軒を通水している施設があります。令和4年では、温泉の造成湯量の把握をする流量計3基と造成温度を把握する温度センサー1基を設置し、その状況も遠隔監視するための装置1基を設置することにより、各自のスマートフォンで専用アプリを開くことで、流量・温度を監視でき、上流域の泉源地等に異常がないか把握できることとなります。霧島地区の温泉は、蒸気に湧水と霧島川の河川水を混合させて温泉をつくっているため、台風豪雨時に造成温度が上昇して、下流域の配管に影響が出てきますので、速やかにトラブル状況を把握するための装置になります。

○委員（前田幸一君）

豪雨時、あるいは台風そういったもの等への災害時への対応も可能であると。また、私も場所は知ってるんですけど、1番上部のほうにありますので、これ、365日監視体制をするということでしょうか。

○霧島総合支所市民生活課温泉グループ主査（上平熊学君）

委員が言われるとおりであります。

○委員（宮内 博君）

予算書の476ページの事業収入の関係でお尋ねをしたいと思います。昨年度の事業収入予算との比較では100万円減額ということで予定をされておりますけれども、特にその、温泉使用料の滞納繰越分の50万円ということでもありますけれども、対応分がいかほどあって、この50万円というのはどういふふうに見込んでいらっしゃるのか。

○霧島総合支所市民生活課主幹（江口元幸君）

滞納分につきましては、令和3年5月31日現在におきまして、18件、1,194万6,690円がございました。あと、その50万円の根拠でございますが、例年、累積である滞納額も存在するわけでございますが、我々もその滞納解消に向けて収納に努力をしているところでございますので、全くないということはありませんと思っておりますので、50万円予算計上をさせていただいているところでございます。

○委員（宮内 博君）

収入未済額の中で、最も大きな金額は幾らですか。

○霧島総合支所市民生活課主幹（江口元幸君）

委員の御質問の最も大きい額というのは、個々の部分でということでございますか。個々の金額で一番大きい金額で申し上げますと、528万3,860円でございます。

○委員（宮内 博君）

この事業者の回収分は入っているんですか。

○霧島総合支所市民生活課主幹（江口元幸君）

現在、月々分納という形で入らせていただいているところでございます。

○委員（宮内 博君）

実際に収入未済額の中で、この事業者の占める率が最も高いということで、収入未済額の約75%を占めているということでありましたけれど、今、分納でいただいているということでもありますけれども、どれぐらいずつ年間収入を見込んでらっしゃるんですか。

○霧島総合支所市民生活課主幹（江口元幸君）

納付される金額につきましては、その時々でばらつきもあるわけでございますが、今、計画によりますと、月額決まった定額をいただいているところでございます。金額につきましては、今、我々と納付計画をいただいている分につきましては、月額2万円ずつを納付をいただく約束になっております。

○委員（下深迫孝二君）

先ほど部長の口述書で、この温泉は、要するに霧島地区が274、牧園地区が20戸ということで、294世帯に送っておられると。1日のくみ上げている温泉量というのは、トン数にしてどのくらいですか。

○霧島総合支所市民生活課温泉グループサブリーダー（冷水辰雄君）

霧島地区で約2,000 t です。牧園地区で100 t になります。

○委員（下深迫孝二君）

要するに霧島地区で2,000 t、そして牧園地区が100 t。もう1回お願いします。

○霧島総合支所市民生活課温泉グループサブリーダー（冷水辰雄君）

霧島地区で約2,000 t です。牧園地区で100 t です。日量で。

○委員（下深迫孝二君）

そうしますと2,100 t と、両方で1日あげているわけですね。そうしましたときに、まだその余力があるのか。それともこれでもいっぱいなのかということをお聞きします。

○霧島総合支所市民生活課温泉グループサブリーダー（冷水辰雄君）

一概にここで余力があるという形ではないんですけど、場所的に、管路の口径とか、そういうのがありまして、場所的には霧島地区でも牧園地区でも余力はあると思います。

○委員（下深迫孝二君）

そうしましたときに、例えば霧島市の場合は、特に霧島町、牧園町といいますと、観光地ですよ。ホテルとか旅館、そういうところで例えば湯量が足りないといったようなときに、一時的に供給する。そういうことはできるんですかできないんですか。

○霧島総合支所市民生活課温泉グループサブリーダー（冷水辰雄君）

管の口径で、湯量をお渡しできる場所とできない場所があって、一概に、ここでは観光地で大きなホテルが来たからお渡しできるとか、できないとかということは、個々に計算させていただいて、検討させていただいているところです。

○委員（下深迫孝二君）

例えば相談してみて、何とか賄えるということであれば、相談には応じていただけるという理解でよろしいですかね。

○霧島総合支所市民生活課温泉グループサブリーダー（冷水辰雄君）

はい、そのとおりです。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

以上で、議案第27号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時16分」

「再開 午前 9時17分」

△ 議案第22号 令和4年度霧島市一般会計予算について（建設部）

○委員長（久保史睦君）

次に、議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算について、建設部の審査を行います。まず、建設政策課、建設施設管理課、土木課について行います。執行部の説明を求めます

○建設部長（猿渡千弘君）

議案第22号 令和4年度霧島市一般会計予算について、御説明いたします。（予算書5～6ページ）令和4年度霧島市一般会計予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ648億3,000万円で、歳出予算額のうち土木費は49億6,146万5,000円を計上しており、前年度と比較して8億3,893万5,000円、率にして約20.4%の増額となっています。この増額の主な要因としましては、土木管理費の建築物耐震改修促進事業や道路橋梁費の橋梁長寿命化修繕事業及び過疎対策事業などによるものです。なお、各予算の内訳としましては、土木管理費で10億1,055万円、道路橋梁費で16億3,325万3,000円、河川費で1億465万円、港湾費で226万7,000円、都市計画費で15億6,467万7,000円、住宅費で6億4,606万8,000円をそれぞれ計上しています。また、災害復旧費では、公共土木施設災害復旧費で、1億4,400万円を、諸支出金では、公営企業費で、5億7,961万1,000円をそれぞれ計上しています。（予算書8ページ）第3表 債務負担行為については、「用途見直し検討業務委託」を令和5年度まで、「隼人駅東西自由通路工事委託」を令和6年度まで設定しています。（予算書9ページ）第4表 地方債については、各種事業債の限度額をそれぞれ設定しています。以上で、建設部関係の総括説明を終わりますが、詳細につきましては、担当課長が御説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○建設政策課長（中馬 聡君）

建設政策課に関する令和4年度一般会計予算について、御説明いたします。予算説明資料1ページ（予算に関する説明書193～194ページ）（款）8土木費（項）1土木管理費（目）1土木総務費、土木総務費3億3,215万3,000円のうち、建設政策課分の主な事業は、「未登記整備事業」の1,127万3,000円で、会計年度任用職員の報酬等のほか、未登記の解消を図るための登記手続きに必要な現地測量・地積測量図作成などの業務委託に係る経費です。予算説明資料1ページ（予算に関する説明書197～200ページ）（款）8土木費（項）2道路橋梁費（目）2道路新設改良費、道路新設改良費5億1,683万3,000円のうち、建設政策課分は「県営道路整備負担金事業」の1,700万円で、現在、県が整備を進めている県道紫尾田牧園線など4路線の道路改良事業に係る負担金です。特定財源は、その他財源として特定建設事業基金繰入金1,700万円です。予算説明資料1ページ（予算に関する説

明書207～208ページ) (款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) 3 街路事業費, 街路事業費 6 億3,639万7,000円のうち, 建設政策課分は「県営街路事業負担金事業」の100万円で, 国分地区の街路新町線の整備に係る負担金です。特定財源は, その他財源として特定建設事業基金繰入金100万円です。

○建設施設管理課長 (園畑精一君)

建設施設管理課に関する令和4年度一般会計予算について, 御説明いたします。予算説明資料2ページ(予算に関する説明書193～194ページ) (款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費 (目) 1 土木総務費, 土木総務費 3 億3,215万3,000円のうち建設施設管理課分は「市道・橋梁台帳整備事業」の688万7,000円であり, 道路台帳システム保守及び道路台帳補正業務等に係る委託料です。予算説明資料2～4ページ(予算に関する説明書197～198ページ) (款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費 (目) 1 道路橋梁維持費「地方改善施設整備事業」の1,020万円は, 生活環境の安定向上を図るために行う, 隼人地区の真孝西～山王上線の排水路整備に係る経費です。「道路維持改良事業」の7,885万円は, 住民の生活環境の改善を図るための生活道路及び排水路の整備に係る経費です。委託料460万円は, 横川地区の牧崎線及び市内の隅切り・未登記箇所の測量設計等に係る経費です。工事請負費7,070万円は, 国分地区の野口13号線, 溝辺地区の側道木佐貫桑迫2号線, 横川地区の向植村1号線及び牧崎線, 牧園地区の霧島温泉駅前～観音線, 霧島地区の永池～戸崎線, 隼人地区の新川3号線及び住吉西線, 福山地区の土地改良区19号線に係る経費です。また, 公有財産購入費235万円, 補償補填及び賠償金120万円は, 市内の隅切り・未登記箇所に係る経費です。「道路維持管理事業」の3億4,381万5,000円は, 市道の維持管理に要する経費であり, 令和3年4月1日現在の市道路線数は2,437路線, 総延長約1,608kmです。給料734万6,000円及び職員手当等168万2,000円は, 道路維持作業員4人分の経費を計上しています。需用費2億749万3,000円は, 道路や側溝等の修繕料, 凍結防止用の融雪剤の購入費など, 維持管理に係る経費です。委託料1億1,637万6,000円は, 市道の点検パトロール・道路維持補修作業等の年間管理を霧島市シルバー人材センターへ委託する経費及び国分地区, 溝辺地区, 隼人地区, 福山地区の街路樹の剪定・薬剤散布・植込地伐根除草等を行う経費, 市道草払い委託を年に1～3回実施するための経費及び通行に支障をきたしている箇所の高所木伐採に係る経費です。使用料及び賃借料241万8,000円は, 道路補修等に係る機械借上料であり, 原材料費850万円は, 道路補修用合材等の購入費を計上しています。「橋梁長寿命化修繕事業」の2億9,000万円のうち, 委託料1億3,900万円は橋梁長寿命化修繕計画に基づいて補修を行うための, 国分地区の福島橋ほか市内12橋に係る詳細設計業務と市内一円の橋梁定期点検業務に要する経費です。工事請負費1億5,100万円は, 国分地区の瀬谷橋ほか市内8橋の修繕工事に要する経費です。「道路アダプト制度事業」の397万8,000円は, アダプト団体が行う市内の主要幹線道路の環境・景観及びその機能の維持・保全の活動支援金等であり, 継続団体85団体分と新規登録見込団体10団体分です。「道路施設防災安全対策事業」の1億6,800万円のうち, 委託料600万円は隼人地区の木之房～上野線の法面対策に係る測量設計業務に要する経費です。工事請負費1億6,200万円は, 国分地区の国分～銅田線, 牧園・霧島地区の牧園～霧島線, 隼人地区の姫城中央線及び姫城4-2号線の舗装修繕と, 国分地区の萩の元～黒石線及び隼人地区の木之房～上野線の法面对策, 日当山地区の生活道路対策を行う経費です。「トンネル長寿命化修繕事業」の委託料2,000万円は, 市で管理している空港隧道トンネル及び空港第2トンネルのトンネル長寿命化修繕設計業務に要する経費です。特定財源の国県支出金2億898万9,000円は, 国庫補助金が地方改善施設整備事業費510万円, 社会資本整備総合交付金1億9,225万円, 県補助金が電源立地地域対策交付金1,163万9,000円です。地方債は公共施設等適正管理推進事業債1億1,340万円, その他財源は, 特定建設事業基金繰入金2億3,310万円, ふるさとときばいやんせ基金繰入金390万円, 雑入のテクノポリスセンター内街灯電気料金負担金19万2,000円, 道路賠償責任保険30万円, 土木手数料1万8,000円を計上しています。予算説明資料5～6ページ(予算に関する説明書207～208ページ) (款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) 4 公園費, 公園費1億6,673万3,000円のうち建設施設管理課分について説明します。「公園管理事務事業」の1,731万7,000円は, 県から管理委託を受けている天降川ふるさとの川河川公園や市内の普通公園等の維持管

理に要する経費です。「都市公園管理事業」の4,919万3,000円は、国分地区の19都市公園と隼人地区等37都市公園の維持管理・運営に要する指定管理料及び老朽化したトラック、芝刈機の更新に係る備品購入費等です。「城山公園管理事業」の2,269万円は、城山公園の維持管理・運営に要する指定管理料及び老朽化したゴーカートの更新等に係る備品購入費です。「丸岡公園管理事業」の1,183万4,000円は、丸岡公園の維持管理・運営に要する指定管理料及び老朽化したゴーカートの更新に係る備品購入費です。「公園改修事業」の4,200万円は、都市公園の遊具修繕等に要する需用費200万円及び都市公園長寿命化計画策定調査や遊具改修に係る委託料4,000万円です。特定財源の国県支出金2,400万円は、国庫補助金が社会資本整備総合交付金2,000万円、県支出金が河川公園管理業務費の400万円です。地方債は公園整備事業債1,800万円、その他財源は、特定建設事業基金繰入金200万円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金420万円、公園使用料43万円を計上しています。予算説明資料6ページ(予算に関する説明書251～252ページ)(款)11災害復旧費(項)2公共土木施設災害復旧費(目)1土木施設災害復旧費、土木施設災害復旧費1億4,100万円のうち、建設施設管理課分は、「現年補助道路施設災害復旧事業」の2,015万円、「現年単独道路施設災害復旧事業」の9,485万円であり、道路施設の災害復旧に対応する経費です。特定財源は、国県支出金で災害復旧費国庫負担金の現年補助土木災害復旧費1,800万9,000円のうち1,200万6,000円と、地方債で公共土木施設災害復旧事業債8,380万円のうち6,640万円を計上しています。

○土木課長(西元 剛君)

土木課に関する令和4年度一般会計予算について、御説明いたします。予算説明資料7～8ページ(予算に関する説明書197～200ページ)(款)8土木費(項)2道路橋梁(目)2道路新設改良費、道路新設改良費の5億1,683万3,000円のうち、土木課分の主な事業として、「道路新設改良事業」の1億8,281万9,000円は、委託料が、国分地区の(仮称)新町～久保田線外5路線の経費で、工事請負費は、国分地区の芦谷～下川内線と(仮称)新町～久保田線、牧園地区の宿窪田線に係る経費です。また、公有財産購入費は、国分地区の天降川東通り2号線外3路線に係る経費として、補償補填及び賠償金は、国分地区の敷根～上之段線外3路線に係る経費として、修繕料は、国分地区の福島6号線等に係る経費として計上しています。「辺地対策道路整備事業」の1億5,480万円は、工事請負費が、国分地区の口輪野～永迫線と上之段～塚脇線、横川地区の横川～山ヶ野線、霧島地区の泉水～市後柄線に係る経費です。また、公有財産購入費は、国分地区の口輪野～永迫線外2路線に係る経費として、補償補填及び賠償金は、国分地区の口輪野～永迫線外3路線に係る経費として計上しています。「過疎対策事業」の1億5,330万円は、委託料が、横川地区の城山2号線外3路線の経費で、工事請負費は、横川地区の城山2号線、福山地区の土地改良区20号線に係る経費です。また、公有財産購入費は、横川地区の今村～黒葛原線外3路線に係る経費として、補償補填及び賠償金は、横川地区の今村～黒葛原線外2路線に係る経費として計上しています。特定財源の地方債4億2,370万円は、辺地対策事業債1億5,480万円、過疎対策事業債1億5,330万円、合併特例債1億1,560万円です。予算説明資料8ページ(予算に関する説明書199～200ページ)(款)8土木費(項)2道路橋梁費(目)3幹線市道整備事業費、幹線市道整備事業費の1億9,156万5,000円のうち、人件費を除く「幹線市道整備事業」の1億3,700万円は、委託料が、国分地区の川跡～有下線外1路線の経費で、工事請負費は、国分地区の川跡～有下線、溝辺地区の論地通り1号線の経費です。また、公有財産購入費は、国分地区の川跡～有下線外1路線に係る経費として、補償補填及び賠償金は、国分地区の川跡～有下線外2路線に係る経費としてそれぞれ計上しています。特定財源の国県支出金7,425万円は社会資本整備総合交付金で、地方債2,750万円は合併特例債です。予算説明資料9～10ページ(予算に関する説明書201～202ページ)(款)8土木費(項)3河川費(目)1河川管理費、河川管理費の1億465万円のうち、「県施行河川関係負担金事業」の2,920万円は、土砂災害から地域住民の生命・財産を守るため、県が事業主体となって行う県単砂防施設整備事業や急傾斜地崩壊対策事業の負担金です。「水門維持管理事業」の184万円は、二級河川に設置された水門等の管理を行う経費です。「河川等維持管理事業」の1,001万円は、市で管理する河川の災害を未然に防止

し、地域住民の生命・財産を守るために適正な管理や修繕工事等を行う経費です。「県単急傾斜地崩壊対策事業」の3,300万円は、急傾斜地における土砂災害から地域住民の生命・財産を守るため、市が事業主体になり、急傾斜地の崩壊防止対策を図るもので、工事請負費は、溝辺町の論地地区、牧園町の湯ノ窪地区、隼人町の瀬戸口地区の経費です。「総合治水対策事業」の3,060万円は、委託料が国分・隼人町の西瓜川原地区浸水対策計画、隼人町の見次地区排水路測量設計などの経費で、工事請負費は国分地区の検校川の浚渫の経費です。特定財源の国県支出金1,810万2,000円は、水門管理業務費160万2,000円と県単急傾斜地崩壊対策事業費1,650万円で、地方債の2,550万円は緊急自然災害防止対策事業債1,650万円と緊急浚渫推進事業債900万円です。その他財源4,380万円は特定建設事業基金繰入金です。予算説明資料10ページ（予算に関する説明書203～204ページ）（款）8土木費（項）4港湾費（目）1港湾管理費、港湾管理費の226万7,000円のうち「県施行港湾関係負担金事業」の70万円は、県が事業主体となって行う福山港外郭施設の整備で、津波による浸水被害を防止する為の防潮工に伴う負担金です。「港湾施設維持管理事業」の152万7,000円は、福山海浜緑地広場及びトイレ等、また県から委託を受けた隼人港の防潮扉及び国分敷根海岸、福山海岸に設置されている陸閘の管理を行うための経費です。特定財源の国県支出金11万円は水門管理業務費で、その他財源70万円は、特定建設事業基金繰入金です。予算説明資料11ページ（予算に関する説明書251～252ページ）（款）11災害復旧費（項）2公共土木施設災害復旧費（目）1土木施設災害復旧費土木施設災害復旧費1億4,100万円のうち、土木課分は2,600万円で、災害により被災した市管理の河川を速やかに復旧するための経費です。特定財源は、国県支出金1,800万9,000円のうち現年補助土木災害復旧費600万3,000円と、地方債8,380万円のうち公共土木施設災害復旧事業債1,740万円です。予算説明資料11ページ（予算に関する説明書257～258ページ）（款）13諸支出金（項）1公営企業費（目）4下水道事業費、下水道事業費の「下水道事業負担金事業」5億7,961万1,000円は、霧島市下水道事業への運営補助です。

○委員（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから、建設政策課、建設施設管理課、土木課の質疑に入ります。それでは質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

まず1ページの建設政策課の未登記整備事業の関係で、お尋ねをいたします。前年度予算にも100万円ほどですね、予算を増やして計上をしているようでありまして、700件以上の未登記が残されているっていうのはこれまで議論をしてきたところではありますが、令和3年度中に、それが何件ほど解消されて、令和4年度の計画がどういうふうになっているかですね、そこをお示してください。

○建設政策課長（中馬 聡君）

令和3年度の未登記の解消の件数といたしましては、今のところですね、38筆の解消を見込んでおります。4年度におきましては毎年、目標をしている20筆、解消するように目標をされていますので、一応4年度につきましては、20筆を解消するという目標を持っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

残された件数はかなりあるわけですね。20筆解消をして、あと未登記がどれぐらい残るんですか。

○建設政策課長（中馬 聡君）

令和3年度末の見込みで申し上げますと、全部で325筆ぐらい残るようでございます。

○委員（宮内 博君）

2ページのですね、建設施設管理課のほうにお尋ねいたします。地方改善施設整備事業、1,020万円が計上をされておりますが、その半分510万円は国庫補助だということではありますが、どういう制度で、この国庫補助が設けられているのか、県の補助はどのようなふうになってるのか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

この地方改善施設整備事業につきましては、水路の修繕とか、狭い道路改良の補助になっており

ます。以前はその地区に限定されておりましたが今は市内全域でできる事業になっております。補助率が50%でございます。真孝西～山王上線^{さんのううえ}につきまして本年度も、整備しておりますが、まだ改修が終わっておりますので、引き続き、予算要望しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

以前からあったその、地域改善事業ですね、同和対策事業の一環がこのまま引き継がれているのかなというふうに思うんですけど、これは50%国が出してくるという、事業で毎年ですね、今おっしゃったように市内一円、この事業費を活用していらっしゃるけれども、それは今回真孝西地区から山王上ということで、ありますけれど、年間の活用計画ってそういうのがあるわけですか。同和地区が指定をされているということが、条件になっているかと思いますが、それに背景をお示しくください。

○建設施設管理課主幹（養田 健君）

今、委員のほうからありましたとおり以前は同和対策事業ということで、事業を実施しておりました。そのときには地域が限定されておりましたが、今回合併をして、霧島市全域が対象となっております。あとこの事業につきましては厚生労働省の事業になりますので、その地区に幾らかさういうことでは計上はなされていないところであります。今回令和4年度で1,020万要望しております。これが実際国のほうで採択されるかどうかというのは、今現在はまだ未定のところでありますので、他の計画というのは今現在は、令和4年度の計画はないところであります。

○委員（宮内 博君）

県内でこの事業を活用しているところは、他にもあるんですか。

○建設施設管理課主幹（養田 健君）

以前は県内でもあまり事業をしているところはなかったんですが、最近は結構島のほうとか、そういうところでも事業を実施しているということは、聞いているところであります。以前よりはかなり事業として活用されているということをお聞きしております。

○委員（植山太介君）

管理課の方に、2点ほどお伺いしたいことがございます。説明資料の4ページ、道路アダプト制度事業についてでございます。令和3年度と令和4年度を見比べると、76団体から85団体に増えていると実際は9団体増えた。で、新規もまた10団体増えるという見込みになっておりますけど、年々10団体ずつこう徐々に増えているものなのかそこら辺の推移をお示しくください。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

30年度からでよろしいでしょうか。30年度が64でございます。31年が65、令和2年で76、本年度が85という伸びになっております。

○委員（植山太介君）

はい、わかりました。あと1点、説明資料の6ページ、公園修繕事業なんですけど、令和3年度は、遊具修繕外^{ほか}とあり、今回も同じ遊具修繕外^{ほか}に同じ値段がつけられると、今回増えた分は委託の計画策定分と、遊具の改修なのかなと思うところなんですけど、ここに4,000万円ってついてますけどこの内訳を教えてくださいましたらと思います。委託分のですね。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

4,000万円の内訳としまして、3,000万円が、公園の長寿命化計画の25年度に作成しておりますが、10年を迎えるということで、また、調査そして更新、見直しをしていきます。3,000万円計上しております。遊具の改修としまして、牧之原運動公園の遊具が、今、使えないということで、一つに1,000万円の計上しております。

○委員（植山太介君）

具体的に公園の長寿命化っていうと、どういった調査をして、どういったことをされるのか、教

えていただける範囲で結構ですので、お示してください。

○建設施設管理課主幹（落水田剛君）

都市公園の長寿命化計画の策定につきましては、健全化調査というのを必ずしまして、その健全化優遇と施設の健全化調査の結果をもとに、その後の10年間の改修計画とか、それから更新の計画とか、そういうものを策定していくというのが中身でございます。従前ありました、公園のものにつきましては、主に遊具等については、健全化調査をしていきまして、また追加をする公園もありますので、今回追加するものについては、全て健全化調査のほうを行う手配中になります。

○委員（竹下智行君）

5ページの城山公園と、6ページの丸岡公園のゴーカートについてお尋ねします。ゴーカートについては、1台当たり幾らなのか、まずお示してください。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

ゴーカートを2台、それぞれの公園、要求しておりますが、1人乗り用と2人乗り用で考えております。1人乗り用が97万円、2人乗り用が104万円を計上しております。

○委員（竹下智行君）

このゴーカートを取り扱う業者というのは、県内に何か所かあるのか、九州管内なのか、そこあたりの取扱いをされている業者がどれぐらいあるのか、お示してください。

○建設施設管理課主幹（落水田剛君）

この製品につきましては、ミゼッティという会社を作っております、ほとんどメーカーとしては一つになります。ただ取扱いにつきましては、地元の業者等も取扱いはしているようですので、そういう会社が霧島市に指名願いを出している会社というのが幾つかはあるようです。

○委員（竹下智行君）

この遊具というか、ゴーカート等の乗り物の選定とか、あと、そのほかの遊具の選定というのは、指定管理をされているところが選定をされるのでしょうか、それとも霧島市と打合せというか、そういうのがあるのでしょうか。

○建設施設管理課主幹（落水田剛君）

遊具につきましては、今回、プロポーザル方式で入札のほうをかけようと思っております。先ほど話が出ましたゴーカートにつきましては、今、既存のゴーカートが、今先ほど申し上げたメーカーのものがほとんどですので、やはり整備性とか、故障したときに部品の融通がきくというところもございまして、同じミゼッティの製品のほうを指定管理者のほうも希望しております。

○委員（竹下智行君）

ほかの遊具の選定というのは、どのようになりますか。ゴーカート以外に、何か乗り物をとか、例えばほかの遊具をという選定をしたいときに、その指定管理をされるところが考えて選定されるのか、市のほうと何かそういう打合せというのがあるのか、そこ辺りを教えてほしいんですけど。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

開園をするときにもう遊具は設置されているもので、そのときはまたその子供の年齢とか、その周辺の利用状況を勘案しながらしております、指定管理者と関係して決定ということはございません。今後また、先ほど牧之原の運動公園のほうもまた、遊具の改修をしていきますが、そこはまた、プロポーザルの中で、提案、遊具の、この年齢層とかそういうのも考慮しながら、いい意見、提案が出るようなプロポーザルを考えております。

○委員（山口仁美君）

2ページの道路維持改良事業なんですけれども、今回、野口13号線というのが入ってきていると思うんですけども、こちらはいつまでに完了予定でしょうか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

令和4年度から2年かけて、令和5年度で完成予定をしております。

○委員（山口仁美君）

あと令和3年度の予算のときに、永池～戸崎線ですかね、令和3年度完了とお伺いしたような気がするんですけども、こちらが、令和4年度も引き続き工事実施なさるということでよろしいですか、それともまた別の線なのか、確認をお願いします。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

御質問の永池～戸崎線につきましては、同じか所の側溝の改修でございます。予定としましては昨年の予算委員会のときは、令和3年度終了予定でしたが、令和4年度までで終了する予定でございます。

○委員（宮内 博君）

4ページの道路施設防災安全対策事業の関係で、木之房～上野線の道路施設防災安全対策事業について少し御説明をください。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

木之房～上野線、昔の志學館大学がございましたその法面のモルタル吹きつけをしているか所になりますが、以前の施工が、途中までの法面を切った部分までの、施工でございました。その上にあります、立ち木などが生えておりまして、それが、風などの影響によりまして振動しまして、その法面にある小石が転がって落ちてくるという、今現況が見られます。高低差もかなりありますので、その対応としまして、この法面对策ということ木之房～上野線を計上しております。

○委員（宮内 博君）

そこはかなり法面が大きな場所でもあって、今おっしゃるように、木が生えてきているような状況もあるんですけども、大体事業費的には、1億6,200万円の中に入ってますけれど、どれぐらいの事業規模で、単年度事業ですか。

○建設施設管理課主幹（鶴園裕之君）

木之房～上野線の施工予定については、来年度の令和4年では1,000万円の工事請負費と委託料6,000万円を計上しております。全体計画としては、令和4年、5年、6年、3か年を予定しております。委託料すいません。委託料は600万円でした。

○委員（下深迫孝二君）

先ほど課長の土木課ですね。口述書の中で、辺地対策事業債1億5,480万円ということでしたけれども、これは何路線でこの金額ですかね。

○土木課長（西元 剛君）

辺地対策事業が、今現在、地区ごとでいきますと、国分地区が2路線、横川地区が1路線、霧島地区が1路線、計4路線であります。

○委員（下深迫孝二君）

金額はそう多くないですけども、私どものところも辺地を入れていただいているんですが、どのくらいの金額が想定されていますか。

○土木課長（西元 剛君）

今おっしゃられるところが上之段～塚脇線のほうで、一応計画しているのが工事費5,000万円計上します。

○委員（下深迫孝二君）

非常にカーブとかいろんな修正をしていただいたりして、いいんですけども、なかなか金額が小さいんで、前のほうに進むのが遅くて、1期5年でしたか、今度は2期目の3年目に入ったのかなという気がしますけれども、もう少しスピードがあればいいんですけど、なかなかね通行止めをしなきゃいけないんで、道路が狭いもんですから、その間、迂回路を通過せさせてもらっているんで、なるだけ通行止めの期間が短くて済むように、ひとつ努力をしていただくように要望しておきます。

○委員（徳田修和君）

説明資料4ページ、トンネル長寿命化修繕事業のところ、内容をもう少し、お聞かせいただけま

すでしょうか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

空港の水道トンネルが、昭和46年に出来ております。空港第2トンネルが昭和54年に完成しております。その中で、検査をしたところ、コンクリートのかぶり薄くなっている部分とか、鉄筋関係が膨らんできている、そういうか所もございます。それをまた詳細に調査しまして、今後また対策をしていくという委託でございます。

○委員（徳田修和君）

場所の確認ですけど、滑走路の下を通っているトンネルでしょうか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

2本とも、滑走路の下を通っているトンネルでございます。

○委員（徳田修和君）

こちら調査をして、滑走路の下ですので、重量の問題とか、何か、ちょっと普通の道路と違うのかなあというような予想があるんですけども、実際工事に入るとなったら、こういう空港側にも、若干の負担をいただけるとかそういうような内容ではなく、もう単独で市が行う内容になるということで理解してよろしいのでしょうか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

市で管理しているトンネルということで、市の単独費になります。

○委員（宮内 博君）

5ページの都市公園、公園管理事務事業の関係でお尋ねいたします。公園浄化槽維持管理業務委託ほかということでありますが、この金額は幾らになっていきますか。

○建設施設管理課主幹（落水田剛君）

公園浄化槽の維持管理業務委託につきましては、68万1,000円ほどになっております。

○委員（宮内 博君）

商工観光部でも議論をいたしましたけれど、蛭子神社のところのトイレですね。今回閉鎖をするということによって言っちゃいました。この花見の時期が始まる、大変利用する人も多いんですけど、私としては残してもらいたいというふうに思いますが、仮設トイレで対応するというようなことで、予算的にはここに入っているということでありました。それでどんな形で対応しようというふうになっているのか、お示してください。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

このトイレにつきましては、今、水道課の、配水地がありますけれども、その下の公園のところに、仮設トイレを考えております。今、商工観光のほうでもですが、地元のほうとも協議をしまして、花見の時期だけでも置こうということと考えております。その花見の時期、年度が変わりまして4月に1か月置きまして、その使用状況を見ながら、また、今後検討していきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

あそこは散策道も、過去に整備をされて、散歩する方やウォーキングする人たちやランニングする人たちも多いところなんです。以前石體神社の近くにありますが墓地のところに仮設のトイレをつくってほしいと、地元の方たちから陳情書も市議会に出された経過があります。現状でもトイレそのものは、もっと増やしてほしいという地元の要望があるんですけど、特に花見の時期だけということになりますと、期間が限定をされるということになるわけです。通年、ずっと利用してきたという過去の経過も当然ありますので、やはりあそこを利用する、あるいは夏場はクスノキの木陰で休む方がたくさんいらっしゃるんですよ。そういう場所でもありますので、通年で少なくともトイレを設置をするというような形でも、それが今後、利用状況等を見て考えていくというふうに理解してよろしいですか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

今おっしゃったとおり、利用状況を勘案して考えていきたいと思えます。

○委員（前田幸一君）

7ページの道路新設改良事業の中の工事請負費のところに、宿窪田線が載っているんですが、これの見通しをちょっとお示しただけでないでしょうか。もう長年、あのままということでございますので、分かってる分をお願いします。

○土木課長（西元 剛君）

宿窪田線につきましては、排水対策の見通しが見つからないということで、休止していた経緯がございます。今回、調整池をつくることによりまして、オリフィスで自然流下させて、影響のないような形で排水対策を行うことによって、道路改良も一応可能ではないかということで、現在調整池の用地買収と整備を、令和5年度までかけて、一応整備を予定しております。その整備が完了した後、また継続して、道路整備のほうも計画していきたいと考えておりますけれども、路線的に、今の現道を利用した形になるのか、また新たな整備計画になるのかというのは、今のところはまだ、計画を入れてないところでございます。新たにまた、計画を入れる予定でございます。

○委員（前田幸一君）

令和4年から5年にかけて調整池というようなもの、向こうの天降川水系の川のほうへという形に調整池をつくり、自然な形での流水というか、そういう形で、そちらを先に整備をされるということですか。その後、まだ数キロありますかね。以前は既存の道路の上のほうを木を伐採して通すような案もあったんですが、そこら辺の見通しというのはまだ立っていないんでしょうか。

○土木課長（西元 剛君）

先ほど答弁しましたけれども、今排水計画をされていて、排水のほうを1回整備をする。その中で排水の見通しがついたら、路線のほうは、以前そういう計画があったみたいですが、用地等がなかなか難しいということで計画が頓挫した、一旦中止した経緯もあるみたいですが、現道として幅員が全く狭いわけではないということと、あと可能性としては、今の現道を利用して、少し拡張をした中での整備計画になるかと思っております。

○委員（徳田修和君）

同じく、道路新設改良費のところでも1点確認をさせていただきます。令和3年度では、スマートインターチェンジ可能性調査ということで600万円組まれていたと思うんですけども、この令和4年度においては、その関連の予算というものが含まれているんでしょうか。

○土木課長（西元 剛君）

スマートインターチェンジにつきましては、現在、可能性調査で一応、また、国、県NEXCO等と勉強して、そこに設置可能性があるかどうかというのを検討中でございますけれども、令和4年度につきましては、その可能性調査が一応、国が必要性が確認できれば、今度準備段階調査という形に入りますので、その準備段階調査の中で、詳細設計や計画書作成、連結の許可の申請書などの委託を、一応、1,200万程度で出す予定でございます。

○委員（仮屋国治君）

同じく道路新設改良事業で、（仮称）新町～久保田線の完成年度はいつでしたか。

○土木課長（西元 剛君）

（仮称）新町～久保田線は、今の計画の中では、令和9年度の完成予定としております。

○委員（仮屋国治君）

天降川東通り2号線の公有財産購入費というのが計上されているんですが、恥ずかしい話ですが場所がわからないんですが、場所と購入した後の事業の概要をお知らせください。

○土木課長（西元 剛君）

天降川東通り2号線は、天降川の左岸側のソニー側のほうですね。ソニー側のほうの野口橋から上流に3筆ほど、まだ筆が残っておりますので、その用地買収の予算でございます。計画としては、今、途中までもう道路整備ができておりますので、あのような形で一応整備していく予定となっております。

おります。

○委員（仮屋国治君）

あと1点、ポンチ絵のほうに中央高校から郵便局線に3,000万円ほど予算が計上されてるんですが、どこの部分かをお示しいただけますか。

○土木課長（西元 剛君）

国分高校、国分郵便局線につきましては、今の県道北永野田小浜線の交差点の不動産屋さんのあるところの交差点部分の用地と補償費でございます。

○委員（下深迫孝二君）

もう一点土木課のほうにお尋ねをいたします。資料で言いますと7ページですね。これに、敷根～上之段線というところが外3路線と書いてあるんですけども、これは、場所は前回改良したところの下のことでいいのか、ちょっとお伺いいたします。

○土木課長（西元 剛君）

敷根～上之段線につきましては、敷根のほうから、あそこの離合帯を設置する予定で、全線改良というのはなかなか難しいということで、離合帯設置の可能性があるところを今年度調査いたしまして、来年度から、その離合帯について、用地買収ですね、来年度は用地買収の予定でございます。

○委員（下深迫孝二君）

ここは上野原工業団地にお勤めの方が非常に多くて、小さい子供さんたちをお持ちのお母さん方は、保育園に預けてから、ここの道を遅刻しそうになった時なんかはすごいスピードで走っておられて、よく事故もあるというふうに聴いております。全体的に、ぎりぎり離合はできるんですけども、ここの部分だけが離合ができない。市道の中で離合ができないという、恐らく二、三百メートルなんだろうと思いますけれども、ぜひやっば早急に、ここはこども館もできましたので、やっていただきたいということを要望しておきます。

○委員（今吉直樹君）

説明資料6ページの建設施設管理課の公園改修事業についてお伺いします。委託料で4,000万円計上されておりますが、こちらの二つの事業の内訳を教えてください。言いましたっけ。ごめんなさい。すいません、こちらの調査の内容も、策定計画の予定はどのようになっているのか教えてください。

○建設施設管理課主幹（落水田剛君）

計画のほうは平成25年に1回策定をしております、令和5年まで10年間の計画というのはまだ生きているんですけども、今回、新しく事業導入をするということで、来年度、見直しを行うということで考えております。その後、見直しましてから、また10年間の計画で計画書のほうが継続するという形になります。

○委員（宮内 博君）

9ページの、まず水門維持管理事業の関係であります、消防団に委託をするということで184万円計上されております。ここで樋門だけが表記をされておりますが、排水ポンプもこの中に含まれるということでよろしいですか。

○土木課長（西元 剛君）

排水ポンプにつきましては、主管課が隼人の地域振興のほうになります。

○委員（宮内 博君）

わかりました。その下の河川等の維持管理事業の関係でお尋ねいたしますけれど、防災対策で非常に大きな取組として期待をされているのは、二級河川の堆積土砂の撤去であります。天降川周辺の堆積土砂撤去ですが、鹿児島県は2020年度、2021年度は190か所の二級河川の堆積土砂を撤去する計画で事業を進めていると。2022年度はこれを200か所に増やすということで、取り組むことを想定しておりますけれども、霧島市に対しては、令和4年度、これがどういう形で取り組まれようとしているのかお示しいただけますでしょうか。河川ごとにわかれば。

○土木課長（西元 剛君）

令和4年度の二級河川の浚渫計画というのが、現在まだ県のほうからお示しをいただいておりますので、今、お答えすることはできません。

○委員（宮内 博君）

それでは、令和3年度の事業、二級河川でどういうふう to 実施をされたのか。

○土木課主幹（八重山純一君）

令和3年度の中、昨年の11月末現在の実績となりますが、主に3河川でお話しさせていただきましたと、天降川で約1万 m^3 、手籠川で約2万 m^3 、郡田川で約1万 m^3 の合計約4万 m^3 の堆積土砂の浚渫の実績ということで伺っております。現在、まだ進めてらっしゃるところもありますが、今、現時点での実績としては、県からお示しはいただけていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

霧島市内の二級河川で4万 m^3 、2021年度撤去されていると。またかなり堆積土砂が残っております。それで繰り返し県のほうに要請をして、早急にこの事業が完了するように引き続き取組をしていただきたいということを要請しておきます。

○委員（徳田修和君）

説明資料10ページ、港湾管理費のところでは1点お伺いいたします。県施行港湾関係負担金事業で、福山港が記載されてますが、令和3年度は隼人港も入っていたかと思うんですけど、これは隼人港が外れたこの内容等、少し確認をさせていただきたいと思います。

○土木課主幹（八重山純一君）

県の港湾施行関係負担金事業、県が事業主体で、県の単独費の事業となっております。隼人港につきましては、令和3年度なんですけど、街路灯とか街灯等について設置を今、実際されている状況です。令和4年度につきましては、県の財政事情もあるかと思いますが、現在のところ、福山港の防潮扉の予定ということで、負担金の情報をいただいて予算要求してるところでございます。

○委員（徳田修和君）

隼人港におきましては、もう一般質問でも植山委員のほうもおっしゃってございましたけども、係留等で問題が出ておりますので、そういうところの部分が予算計上されてこないというような流れが見えた場合は、積極的に市からも状況等要望等を出していただけるよう求めておきます。

○土木課長（西元 剛君）

港湾整備につきましても、必要等があれば、また市のほうからも県のほうに随時要望していくということになっておりますので、今後もまた要望はしていきます。

○委員（植山太介君）

関連で1点確認をさせてください。今のところなんですけど、口述書のほうにもあります、県から委託を受けた隼人港の防潮扉の管理とありますけど、これ実際、地元の消防団に管理委託をしているのと、県の事業なのか、ちょっとその確認をお願いします。

○土木課長（西元 剛君）

隼人港の防潮扉につきましても、消防団のほうに委託しております。

○委員（植山太介君）

そこの修繕といいますか、まずスロープがあるんですけど、ちょっと下のほうが腐って傷んだりとか、そういった軽微な修繕というものの流れとしては、そこも含めて市が管理するのか、そういった修繕が必要だったら県のほうに要請するのか、ちょっとそこら辺の流れをお示しください。

○土木課長（西元 剛君）

修繕の中身にもよりますけれども、市のほうで対応できるような、ポット補修とか、ちょっとしたクラックの補修とかそういうのは市のほうで対応すると思いますけれども、基本的に県のほうにお願いするという形になろうかと思えます。

○委員（植山太介君）

最後に1点だけ。県から委託を受けた隼人港の関係というのは、これぐらいのもんなんですか。ほかにも何か委託を受けて管理を任されてる等があったらお示してください。

○土木課長（西元 剛君）

隼人港に関しましては、県から委託を受けているというのは、基本的にはこういう防潮扉のみでございます。ほかに県のほうでは、先ほど言いました水門等の委託とか、県のほうから委託を受けているところでございます。

○委員（山口仁美君）

建設施設管理課のほうにお伺いをいたします。5ページ、公園管理事務事業なんですが、委託料の中に天降川河川公園管理業務委託とかあります。で、昨年のやりとりの中で、県からの委託の費用が年々下がっていて、令和4年度から400万人ということで、今回400万というのが入ってきていると思うんですけども、この実際、その委託料の内訳をそれぞれ教えてください。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

すいません。今、もう一度確認させてください。今、この説明資料にあります、天降川河川公園についてということではなくて、その書いてある――。わかりました。天降川河川公園の管理業務委託としましては500万円。隼人等普通公園につきましては311万円。浄化槽につきましては68万1,197円。5か所になります。すいません。あと、普通公園の伐採につきましては100万円です。その他隼人塚ポケットパークとか、丸尾ゾーンポケットパークの業務などがございます。

○委員（宮内 博君）

土木課のほうにお伺いします。総合治水対策の関係でありますけれども、西瓜川原地区の推進対策計画を策定をしていくということで、現地も確認をさせていただいたところです。確かに、これまで豪雨災害のたびに水があふれるという状況を繰り返しております。新しくポンプを設置をするのか、どういう工法でやったほうが効果的なのかということではありますが、当然、その耕地課との連携というのにも必要になってくるというふうに思いますけれど、例えばその眼鏡橋のところの水門ですね。ここはまだ遠隔操作もできるような状況にはなっておりません。ここが閉じておりますと、周辺地が冠水をするというようなことなども、当然繰り返されてきているわけです。その辺はどのように考えておるのかお聴きをしておきます。

○土木課長（西元 剛君）

西瓜川原地区につきましては、先ほど委員おっしゃいました、松永用水路がやはり流れております。松永用水も浸水の一つの要因となっているというところで、耕地課のほうで、今、県営事業のほうで計画を入れているところもございます。その中で、もちろん関係課、土木課だけではなくて、今、下水道事業もございますので、下水道事業、雨水管理総合計画との絡み、それとあと、県のほうの先ほど言われました、二級河川の浚渫。関係機関全て連携をとりながらやっていくこととございますけれども。この西瓜川原地区、先ほど委員おっしゃいました、慢性的にちょっと、やはり浸水、どうしても流末でございまして浸水がございまして。それに伴いまして、耕地課、あと下水道課、土木課で、最終的にはその流末でございまして下水道事業に入らないところを、土木課のほうで、この33haについては、先程言いました、ポンプで強制排水するのか、調整池を作るのか、幹線排水路をどのようにするかということ、総合的に一体となつての計画を来年度しております。

○委員長（久保史陸君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設政策課、建設施設課、土木課への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時39分」

「再開 午前10時50分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建築住宅課、建築指導課、都市計画課と区画整理課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

建築住宅課に関する令和4年度一般会計予算について、御説明いたします。予算説明資料12ページ（予算に関する説明書193～194ページ）（款）8土木費（項）1土木管理費（目）1土木総務費、土木総務費3億3,215万3,000円のうち建築住宅課分は、「省エネモデル住宅管理事業」の298万9,000円で、省エネ設備や工法等の見学を通して、地球温暖化防止など環境への関心を高め、省エネ設備の普及促進を図るものです。内訳は、会計年度任用職員による直接管理の報酬、光熱水費、委託料等です。予算説明資料12～14ページ（予算に関する説明書209～210ページ）（款）8土木費（項）6住宅費（目）1住宅管理費、住宅管理費6億4,606万8,000円のうち主な事業として、「市営住宅浄化槽改善事業」は3,100万2,000円で、合併浄化槽への切り替えや下水道への接続を行い、放流水質の改善を図るものです。工事請負費は、横川地区の第二山住住宅の単独浄化槽などを合併浄化槽へ切り替えるほか、隼人地区の住吉団地の下水道接続工事の経費です。「市営住宅維持管理事業」は2億6,864万4,000円で、修繕料は50万円以上の修繕、委託料は指定管理者制度による管理業務委託や草刈業務委託のほか、牧園地区のグリーンビレッジ牧園小谷住宅の緊急通報システム更新の設計業務などの経費です。「市営住宅改善事業」は1億5,045万円で、委託料は、国分地区の大野原団地8号棟及び11号棟の個別改善、外壁改修の設計業務などです。工事請負費は、国分地区の大野原団地7号棟及び12号棟の個別改善工事で、これらの財源は、社会資本整備総合交付金を活用しています。「老朽住宅除去事業」は3,712万円で、用途廃止団地などの中で退去済み住宅について、解体工事を行うための設計業務の委託料、工事請負費です。その他、老朽住宅からの移転補償費30戸分を計上しています。「住宅使用料収納事務」は393万7,000円で、主なものは会計年度任用職員の報酬、収納に係る通信運搬費、明渡し訴訟に係る手数料などです。住宅使用料については、6億4,890万円を見込んでいます。「住宅新築資金等貸付事業」は4万3,000円で、住宅新築資金等の償還回収に係る通信運搬費などです。特定財源の国県支出金6,382万1,000円は、社会資本整備総合交付金6,103万円、公的賃貸住宅家賃対策調整事業費125万5,000円、循環型社会形成推進事業費111万円などです。その他財源は、市営住宅使用料、駐車場使用料などで5億6,623万円を計上しています。予算説明資料14ページ（予算に関する説明書251～252ページ）（款）11災害復旧費（項）2公共土木施設災害復旧費（目）2住宅施設災害復旧費「住宅施設災害復旧事業」は300万円で、災害により被災した市営住宅の原形復旧を行うための修繕料と委託料です。特定財源のその他財源300万円は、住宅火災共済給付金です。

○建築指導課長（下舞和稔君）

建築指導課に関する令和4年度一般会計予算について、御説明いたします。予算説明資料15～16ページ（予算に関する説明書193～196ページ）（款）8土木費（項）1土木管理費（目）2建築指導費、建築指導費6億7,839万7,000円のうち、「建築確認審査・検査事務事業」の354万9,000円は、建築基準法の規定に基づき建築主事を置き、建築物に関する関係法令への適合について、審査・検査を行うための経費です。「建築物耐震改修促進事業」の6億6,971万5,000円は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、現行の耐震基準が施行される前に建設された木造住宅及び耐震診断が義務付けられた大規模建築物の所有者が実施する耐震改修等の費用の一部を補助するための経費

です。「民間建築物アスベスト等対策事業」の25万円は、民間建築物の吹付アスベスト等の有無を確認するための分析費用の一部を補助するための経費です。「空き家等対策事業」の488万3,000円は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等対策協議会の開催経費や空家の所有者特定調査などの委託及び空き家等解体撤去工事補助を行うための経費です。特定財源の国庫支出金5億8,428万円は、社会資本整備総合交付金234万円、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業費4億9,502万円、建築物耐震化促進事業費8,672万9,000円等です。

○都市計画課長（三島由起博君）

都市計画課に関する令和4年度一般会計予算について、御説明いたします。予算説明資料17ページ（予算に関する説明書205～206ページ）（款）8土木費（項）5都市計画費（目）1都市計画総務費、都市計画総務費8,116万2,000円のうち主な事業として、「都市計画区域及び用途地域の見直し検討事業」の1,198万円は、立地適正化計画策定業務委託等に係る経費です。予算説明資料17～18ページ（予算に関する説明書207～208ページ）（款）8土木費（項）5都市計画費（目）3街路事業費、街路事業費6億3,639万7,000円のうち都市計画課分の主な事業として、「都市再生整備計画事業」の4億2,381万円は、国分中央地区における回遊性や安全性の高い市街地環境整備及び隼人駅周辺地区における駅東西のネットワークや快適な駅前空間の構築を図るための経費です。このうち、委託料は、リノベーションスクールの実施及び隼人駅東西自由通路の工事施工委託等に係る経費であり、工事請負費は、犬追馬場線道路整備に係る経費、公有財産購入費は、犬追馬場線及び隼人駅東西自由通路に必要な経費を計上しています。「街路整備事業」の1億7,202万4,000円は、委託料が、国分地区の新川北線及び隼人地区の日当山線の用地調査等に係る経費であり、工事請負費は、国分地区の新川北線及び新町線と日当山線の道路整備に係る経費として、公有財産購入費は、日当山線に必要な経費として、補償補填及び賠償金は、日当山線に必要な経費として計上しています。特定財源の国庫支出金2億4,196万2,000円は社会資本整備総合交付金及び防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金です。地方債2億6,080万円は合併特例債です。予算説明資料18ページ（予算に関する説明書207～208ページ）（款）8土木費（項）5都市計画費（目）4公園費、公園費1億6,673万3,000円のうち都市計画課分の事業として、「公園整備事業」の1,160万円は、麓第一土地区画整理事業地内の公園整備に係る経費です。このうち、委託料は、（仮称）麓5号及び6号公園の実施設計に係る経費であり、工事請負費は、麓4号公園のトイレ整備に係る経費として計上しています。特定財源は、特定建設事業基金繰入金700万円を充当しています。予算書8ページ第3表 債務負担行為については、「用途見直し検討業務委託」を令和5年度まで、「隼人駅東西自由通路工事委託」を令和6年度まで設定しています。

○区画整理課長（岩下龍己君）

区画整理課に関する令和4年度一般会計予算について、御説明いたします。予算説明資料19～20ページ（予算に関する説明書205～208ページ）（款）8土木費（項）5都市計画費（目）2土地区画整理費、土地区画整理費6億8,038万5,000円のうち主なものとして、「住宅市街地総合整備事業」4,670万円は、委託料で、老朽建築物等除却設計業務委託に係る経費のほか、老朽建築物等の除却に必要な公有財産購入費と補償補填及び賠償金を計上しています。「麓第一土地区画整理事業」は5,080万円で、修繕料は都市計画道路の舗装修繕で、工事請負費は、（仮称）麓5号及び6号公園の一次整備に伴う法面整備の経費です。また、換地処分に伴う清算金交付の経費として補償補填及び賠償金を計上しています。「浜之市土地区画整理事業」は1億3,045万円で、委託料は、国道10号詳細設計修正業務委託外の経費で、工事請負費は、道路・水路及び整地工事の経費です。また、電柱移転補償の経費として補償補填及び賠償金を計上しています。「隼人駅東土地区画整理事業」は3億9,120万5,000円で、委託料は、建物調査業務委託外の経費で、工事請負費は、道路・水路及び整地工事の経

費です。また、建物等移転補償の経費として補償補填及び賠償金を計上しています。特定財源の、国県支出金8,807万3,000円は、社会資本整備総合交付金及び県補助金の公共団体土地地区画整理事業費等です。また、地方債は、都市計画事業債4,930万円を、その他財源として保留地売払い金等7,544万円をそれぞれ計上しています。以上で説明を終わります。御審査くださいますよう、よろしくお願い致します。

○委員（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから建築住宅課、建築指導課、都市計画課、区画整理課の質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

建築住宅課のほうにお尋ねいたします。14ページの1番上のほうです。老朽住宅除去、除去工事ということで書いてありますけれども、これ何棟ぐらいを見込んでいらっしゃるのか、まずお伺いをいたします。

○建築住宅課建築第1グループ長（迫 則男君）

来年度の工事としましては、10棟25戸を計画しております。

○委員（下深迫孝二君）

これは一戸建て住宅なのか、それとも、鉄筋コンクリートの住宅なのか、そこら辺をお伺いします。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

現在、計画しておりますのは、一戸建てと長屋、簡易平屋建てと言われるものを計画しております。

○委員（下深迫孝二君）

長屋というのは4軒ぐらい入っているような、ああいう住宅のことだろうと思うんですが、それはどこの長屋を想定されてますか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

現在、霧島地区の大窪団地を計画しております。ただ、今回解体をする予定ではいるんですが、これから退去される住宅もあつたりしますので、全て計画どおりというか、ここまで壊せば、もう全部なくなるのになんということがあるれば、変える可能性もあります。それで、解体する住宅が決定しましたら、条例改正で毎年出していますので、その際には、どこどこを壊すんだよというのは、決定し次第、お知らせできると考えております。

○委員（下深迫孝二君）

住環境の整備をよくするというような環境面に則したことを書いてあるんですが、例えば、四方田とかあそこら辺、四方田ですよ、Aコープの近くですから、そこら辺はもう昔からの古い鉄筋コンクリートの2階建ての旧階段の住宅ですよ。使いもしない住宅がいつまでも残してあるんですが、非常に住環境は悪いですよ。あそこら辺の住宅を見ればですね。そこら辺はどのように捉えていらっしゃるんですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

四方田団地の2階建てにつきましては、一部まだ入居されている方もいらっしゃいまして、退去の推進はしてるんですけども、まだ入居される方がいらっしゃいます。で、今後、あの団地をどうするのかということを決断しまして、解体する方向であるんですが、できれば道路で囲まれた1ブロックを一遍に壊したいなというふうに考えております。

○委員（下深迫孝二君）

やはり今後、人口がどんどん増える予定はもうほとんどないと思うんですよ。国分隼人の平野部においては人口は増えてますけれども、そうしたときに、例えば、住宅を壊して、売り払ってもう処分をするといったようなことも考えられるわけですけども、そういう協議はされてますかね。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

特に四方田団地，非常に立地条件もいいところにあります。団地全体として老朽化が激しいところでありますので，今後，今，協議しているのは，壊してできるだけ売却できるところは売却してこうと。そういうふうには考えてはいますが，入居者がいらっしゃる間はちょっと壊せないで，今後，入居者の退去の促進を図ってできるだけ早く，解体して，売却というような方法も考えております。

○委員（下深迫孝二君）

やはり，入居者が1人1つの長屋にいらっしゃるというようなことで，いつまでも壊せないということでは前に進まないわけですから，次の移転場所をきちっときれいに準備をしてあげて，そしてやはりしていくということも進めていかないと，いつまでも環境はいい環境じゃないわけですので，これはもう要望ですけれども，やはりそこら辺もきちっと取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

○委員（植山太介君）

建築住宅課の方にお尋ねをいたします。資料の12ページです。省エネモデル住宅管理事業ですが，人員が半分ぐらいに削られて，それに伴って予算も少なくなっているところですが，これはある程度，省エネ住宅の普及促進にめどがついたということなのか，ちょっとそこら辺の説明をお願いいたします。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

省エネモデル住宅は牧園にあります霧島高原の家と城山公園にあります城山の家と2棟建っております。24年からオープンしております，ちょうど10年が経過するものですから，霧島高原の家のほうは国民休養地内にありますので，今後，廃止というか用途廃止の手続きをしまして，それが認められていけば，国民休養地内の施設として利用できるのかなと考えております。ただちょっとまだ，今度3月で終わって，4月になってから廃止のあれを出しますので，その結果次第でいつからということが決まってくると思うんですが，できれば早く観光のほうで使っていただくということを考えております。城山のほうは，しばらくの間，もう少しカーボンニュートラルのこともありますので，存続させたいということで，そういう部分で予算のほうが半分になっているということです。

○委員（植山太介君）

城山のほうは私も何度も行っているのですがけれども，1年間にどれぐらいの方が来られているとか，見に来ているのかかわからないですけど，そこら辺がわかれば説明していただけたらなと思うところです。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

城山のほうが，1番最初の頃は1万人を超えるような数であったのですが，特にここ2年間ぐらいがやはりコロナの関係で，うちのほうも一時期閉鎖していることがあったりしたものですから，令和2年度で4,400人，今年度で2月の途中までなのですが3,800人というところです。

○委員（前田幸一君）

建築住宅課の方にお尋ねなのですが，昨年，牧園高千穂の南住宅で火災が発生しまして，焼け後がまだ現状のまま残っているのですが，あれの撤去もここに入ってくるのかなというのを確認させてください。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

昨年6月だったですかね，南牧場の火災があったのは。一応，全て中の燃えたものは撤去しております，開口部，窓があったところなどは塞いでいる状態です。建物の躯体そのものは残っておりますが，中の火災物は全て撤去を行っている状態です。

○委員（前田幸一君）

私は，そこから100mぐらいのところに住んでいるものですから，私の家からも見えているのです

が、屋根がなくて、外壁だけ残っているような状況で、非常に見た目もものすごく見苦しいし、火災後だというのはもうすぐ分かるのですが、あれはどうしようもないのですかね。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

あの棟が4戸建ての長屋になっていまして、残り2棟がまだちょっと住んでいらっしゃるものですから、我々としては、できればどこかのタイミングで、一遍に壊したいなというふうには今のところ考えているところです。長屋そのものを途中で切ってしまうというふうな今の時点では考えていません。

○委員（前田幸一君）

あそこが住宅内に、確か56戸ぐらいあるうちの3分の1ぐらいは空き家になっておりますので、できればそういう方々の説得をしていただいて、移転、引っ越し費用等も出るわけですので、空き家のほうに移っていただいて、早めの取壊しをしてもらいたい。というのは、やはり今年、和牛オリンピックもございまして、来年は国体会場も目の前ですので、お客さんたちもあそこ辺を散策されることもあろうかと思えます。非常に見た目も道路沿いであり、見苦しいのかなというのを感じておりますので、そういった対策もお願いをしておきたいと思えます。それと、もう1点すいません。乗馬クラブの後ろにも牧場住宅があるのですが、今、3棟か4棟、ブルーシートがまだ掛けたままで、そのままにしてあるのですが、あそこの取扱いはどうなっておりますか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

乗馬クラブの裏に牧場住宅がありまして、一応、用途廃止ということになっておりまして、また他の団地に退去していただきたいということはお伝えしておりますので、雨漏りがするものですから、できれば早くとこちらからお伝えしているのですけれども、なかなか応じていただけないというか、できれば南牧場住宅とかそういうところに移転していただきたいという話は何回も差し上げているのですけれども、応じていただけないというところから、あのような形になっているところです。

○委員（前田幸一君）

あそこも乗馬クラブ自体がもう国道沿いですので、観光客等も通られるときはブルーシートがえらく目立つのは、何か災害があったのかなというような感じで見られるものですから、あれを早くしていただけるように今後も粘り強く説得され、あと何軒かしか確か入っていないと思えますので、そこら辺を南住宅等に、あそこのほうはまだ綺麗ですので移っていただいて、将来的な取壊しをお願いをしたいと思えます。

○委員（宮内 博君）

13ページの下、市営住宅の改善事業の関係で外壁工事の関係が計上されておりますけれども、ここに東郷団地についてアスベストの含有採取分析試験ということで記載がありますが、この東郷団地については外壁の落下の危険性が早くから指摘をされているところですが、この予算の中に入っているのですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

東郷団地の外壁改修については、今年度のこの予算には工事費が入っておりません。アスベストの分析を行いまして、計画としたら5年度にアスベスト分析の調査の結果を踏まえまして、5年度に設計と施工をしていきたいというふうには考えています。

○委員（竹下智行君）

18ページの公園整備事業についてお尋ねします。災害時には避難用の用途にも使うということなのですけれども、具体的にはどういうふうなものになるのでしょうか、お示してください。

○都市計画課長（三島由起博君）

公園につきましては、芝広場等のスペースがございまして、そういった広場を使いまして、一時的なそういう避難場所としての使い方もできるかと思えます。一部、試みとして、ベンチに釜戸ベンチといったものも設けている箇所もございまして。

○委員（竹下智行君）

災害時に釜戸としても使えるというのは私も聞いたことあるのですが、霧島市内で何箇所ぐらいそういうのがありますか。それと、今後もまた増やしていく予定があるのかお示してください。

○都市計画課長（三島由起博君）

市内全体の中での釜戸ベンチの数は今、持ち合わせておりませんが、一つの事例として、国分中央の公園のところに釜戸ベンチを設置しております。以前リノベーションの関係で、その釜戸ベンチを使ってイベントを開催した。趣旨は質問の災害とは異なりますけれども、そういった活用をしているところもございます。

○委員（竹下智行君）

災害がこれから発生する確率は高くなっていると思うのですが、今後、増やしていくという予定まではまだ決まってないということですかね。

○都市計画課長（三島由起博君）

こういった目的を持った公園を整備していくかということにはなると思うのですが、今後そういった災害に対する公園整備という必要性も確かにあるかと思っておりますけれども、現在求められているニーズというのが、やはり公園で、広場等で遊ぶといった健康増進のためであったり、目的だったり、ある程度ニーズとして上がってきている現状がございますので、そういった部分も今後は検討する必要があるかというふうに思います。

○委員（徳田修和君）

説明資料14ページ、住宅使用料収納事務のところで確認をさせていただきます。職員のほうは1名減となっているようですが、この徴収率を高める令和4年度の取組みをどのように計画をされているのか確認をさせていただきます。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

住宅使用料については今回、職員が1人減っているということではあるのですが、例年、嘱託職員というか徴収専用の職員をずっと確保するために、ここ二、三年、予算上はつけておいて募集をしたのですが、なかなか募集に応じていただけない、応募がないということで、会計年度任用職員で対応しているところなのですが、もう1人の嘱託職員を採用できる見込みが今後もないことから、今までと同様にその採用を見送って、今いる職員でやっていきたいと思います。現年度で99.何%という徴収をしていますので、何とか嘱託職員がいなくてもできるのではないかとこのような考えで進めているところです。

○委員（宮内 博君）

16ページの建築物の耐震改修促進事業ですが、前年度と比較をして7倍から8倍ぐらいの予算を計上しているわけです。これは令和5年度までの事業なのかなというふうに思いますけれど、この対象物件等について、多数の方が利用する施設ということでありますので市内にどれほどあるのか。そして、今回の対象物件はどうかですね。

○建築指導課長（下舞和稔君）

来年度するところはホテルです。ホテルが2か所ということになっております。市内全域には対象物件として9物件ありました。そのうち、もう既に終わっているものもあります。あと残っているのが、今行っている2つの施設と、もう1施設がまだ計画中ということになっております。それから令和4年度にもう1施設やるという形になっております。

○委員（宮内 博君）

ちょっとよくわからないですけど、いわゆる対象物件が9か所あって、令和4年度分がホテル2か所だと。残り1施設が計画中で、令和4年度に1施設というふうに説明をされたので、整理をしてもう1回報告してもらえませんか。

○建築指導課長（下舞和稔君）

令和4年度に今、挙げてあります2施設ですね。あと検討中の施設が1施設あります。

○委員（宮内 博君）

ということは、いわゆる対象物件9か所の中で、令和4年度に完成するのは何件で、残り何件の中に1か所計画中だということなののでしょうか。

○建築指導課長（下舞和稔君）

令和4年度に始まりますけれども、今2件につきましては、令和4年度中には完成はしないと。予定では令和5年までかかるのではないかと。この事業自体が新しく建物をつくるのと、既存の建物の耐震補強工事ということで、なかなか規模が大きい関係で、単年度では進まないという形になっておりますので、4年度中に完成する施設は今のところありません。

○委員（宮内 博君）

要するにその対象物件9件の物件については、この事業を活用して計画を進めることになっているということで理解してよろしいですか。

○建築指導課長（下舞和稔君）

議員のおっしゃるとおり、活用してやっていくということになっております。

○委員（仮屋国治君）

16ページ、空家等対策事業についてお尋ねをいたします。1番最下段の負担金補助及び交付金のところに、420万円計上されておりますけれども、令和3年度の解体撤去補助金の実績と令和4年度の見込み、その内訳をお示しいただけますか。

○建築指導課長（下舞和稔君）

まず、令和3年度、今年度です。今年度は12件の補助をしております。それで金額にして、312万7,000円ということになっております。4年度の計画については、解体撤去補助、14件の420万円ということで、計画しております。

○委員（山口仁美君）

都市計画課のほうにお尋ねをします。17ページ、都市計画区域及び用途地域の見直し検討事業なんですけど、令和3年度の基礎調査をもとに、令和4年で、施策・誘導方針等の検討や審議会等を開催するとありますがこの内容とスケジュールをお示しください。

○都市計画課長（三島由起博君）

立地適正化計画についてのスケジュールと内容になると思いますけども。今年度が、資料収集基礎調査等を行いまして、その基礎調査等をもとに、令和4年度につきましては、課題解決のための施策であったり、誘導方針等の検討をしまります。また誘導区域等の検討等も進めていくことになります。ここはまた関係課がございますので、関係課と庁内で共有しながら進めていく関係上、分科会等、作業部会等を設置をしまして、庁内で議論を進めたいというふうに考えております。5年度に、そういった議論を進めながら、ある程度、計画策定に向けて作業を進めていきますけども、その中で、策定検討委員会であったりそういった開催を進めながら、都市計画審議会、パブリックコメント等の、そういった手順を踏みながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

今は、検討会や審議会等の開催も検討されているというようなことだったんですけども、どの程度の回数とか、いつごろに審議会等開催するかそういったこの予算に関する内容を詳しく聞きたいんですけども。

○都市計画課長（三島由起博君）

失礼しました。令和4年度に計上しております。報酬費等につきましては、協議会を年3回開催する予定で、予算計上しております。都市計画審議会については、別途になりますので今年度は、全体的な都市計画審議会の予算のほうで、加味しておりますので、立地適正化計画については、年3回のそういう協議会ということで、予算計上しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

20ページのですね、隼人駅東の土地区画整理事業の関係で、お尋ねをいたします。今回の、令和4年度の計画で、進捗率は何%ぐらいなんですか。

○区画整理課長（岩元龍己君）

手元のほうに資料で持っておりますのが、3年度の決算見込みベースでの数字は持ち合わせております。その数字で言いますと、事業費ベースでいきますと、61.4%の進捗率になります。

○委員（宮内 博君）

現地調査をさせていただいたわけですね。そこで、減歩率について、20%以下だということを示されたと思いますが、正確に何%ですか。

○区画整理課長（岩元龍己君）

事業計画によりますと、平均の合算減歩これが、減歩につきましては、公共減歩と保留地減歩というのが二通りありまして、合算の減歩でいきますと、20.91%になっております。

○委員（宮内 博君）

公共減歩と保留地減歩それぞれ示してください。

○区画整理課長（岩元龍己君）

公共減歩につきましては、14.04%、保留地減歩につきましては、6.87%でございます。

○委員（宮内 博君）

当初計画では23%ぐらいの減歩率ということを示されてですね、住民の間からかなり、減歩率が高いと。それは浜之市の区画整理事業、姫城の区画整理事業いずれも、20%前後で、あったわけです。それで、今回20.9%ということ、当初計画よりも、いわゆる、保留地減歩を削減したのかなと思いますがその辺の背景をお示してください。

○区画整理課長（岩元龍己君）

減歩率につきましては、今議員のほうがおっしゃったように、当初段階は23%を超えてたと思います。これが、先ほど言いました20.91%に軽減されたのは、ここの事業が、中央部に大街区を設定いたしました。その段階で、道路等に関わる公共減歩等の道路の面積とか、そういうのが少なくなったという要因等で、この20.91%という数字に下がったと承知しております。

○委員（宮内 博君）

はい、経過わかりました。それとあとその、先ほど、2級河川ですね、堆積土砂の撤去の関係で、議論をいたしました。2022年度は鹿児島県は200か所で、堆積土砂を撤去すると。その撤去した土砂をですね、どこが受け入れるかっていうことでありまして、一つは公共事業として活用できるようなですね、取組もしながら、経費の削減にも、並行して進めていくというようなことがこれまで示されてきたんですが、令和3年度の、駅東土地区画整理事業におけるですね、堆積土砂の受入れ量、そして令和4年度の計画はどうなっていますか。

○区画整理課長（岩元龍己君）

今手元のほうには、数字的にも何も持ち合わせてはいないところなんです、令和3年度についてはですね、河川からの寄洲等の搬入ではなくて、急傾斜でしたかね、そういうものの小量的なものを受入れております。今議員おっしゃるように、有効活用ということで、隼人駅につきましても、まだ不足土が生じております。ただ宅地としてお返しをするという土地でございますので、その盛土に適すものでないと、受入れが出来ないということで、搬入をする場合の条件として、しております。4年度につきましては、今のところは、搬入を正確に予定しているものはございません。

○委員（宮内 博君）

以前は受入れていましたよね。それで、できるだけ、経費削減につなげていくということで、おっしゃるように当然、後々建設をできるような、土砂なのかどうなのかということはもう当然大事なところなんでしょうけれど。部長これは当初計画の段階でかなり議論をしましたよね。その辺は、その土砂の質が変わってきたんですか。どうなんですかね。

○建設部長（猿渡千弘君）

建設工事に関わって発生する土砂というのは、やはり再利用する、していくというのが一番理想だというふうに思います。その中で河川の用地につきましても、一応活用するというので、また、

区画整理もそこでも利用したところですよ。これはこれにつきましては、霧島市だけではなくてですね、始良伊佐地区におきまして、連絡協議会というのをつくっております。その中で、各地区がいろんな土砂が必要であるとか、土砂の排出量があるとか、いうのを出し合っておりますので、そういった時期等も協議しながら、必要なところに持っていくというようなことを毎年やっておりますので、また、4年度の計画と言っても、工事の発注時期等も見ながらですね、必要なところをお願いするというような協議をしますのでその中で、土地区画整理事業だけではなくて、ほかの事業なんかでも協議をしますので、当然その河川の寄洲もそういった形で活用していきたいというふうに考えております。

○委員（植山太介君）

同じく20ページの浜之市の土地、区画整理の件でお尋ねをいたします。いよいよ港周辺の、整備が始まっているところだと思いますけども、高潮とか高波とか、そのような対策で、計画されたこととか、意見交換があったこととか、そこら辺、お示しただけならと思います。

○区画整理課長（岩元龍己君）

まず海の高潮とか、そういうものを考慮しての広報というのは、恐らくこう、やってはいないと思います。この事業が、平成9年度からスタートした事業でございまして、どうしてもこの、高潮とか、そういうものになると、かさ上げとか、そういうもの等が、一つの方法等あるんですが、区画整理事業っていうのは、そもそもが、なかなか外部からの持込みをして、かさ上げをする、今は、大震災関係で、かさ上げというのが世間で言われてるんですが、なかなか、土を直接持ち込んであげるといものではございませんで、基本的には地域で、プラマイがゼロというのが1番、効率的なものでありまして、そういう観点からいけば、その浜之市について、高潮とか、そこを考慮した広報にはなっていないと考えております。

○委員（植山太介君）

緑地体ができる認識しておりますが、道路のところ緑地体ができるっていう話を聞いたところだったんですけど、そういう予定は別になんですか。

○区画整理課長（岩元龍己君）

議員がおっしゃるのはちょうど浜之市港の、旧県道とこの間のスペースが出来ます。そこについてはですね、まだ正式的に、どのような方法でつくるかというのは決まっていますがそういう、土地は現にあるということは、現実あります。

○委員（植山太介君）

わかりました。認識いたしました。地元の方との話の中で、そこが出たもので、そういう緑地帯ができるんだったら、今先ほど言ったように高潮高波の、そういった対策を特に講じてないということでしたら、そこに木とか、何かそういうものを建てることによって、ほかの震災のときも、その木によって海に引きずられなかったとか奥まで行かなかったとか、そういうような事例もあったと把握しておりますので、そういった地元の市民の方が、まずその潮があるからとか、周辺の住民の方々の配慮も必要ですけどそれこそ、前島議員とか、そういう専門家の意見を聞きながら、そういった意見も、地元から上がっておりますので、木を立ててっていうような、そういったのも整備を進めていく中で、ぜひ検討していただけたらと、要望として、お願いいたします。

○委員（宮田竜二君）

この浜之市の事業に関係するのかもしれないんですけど、資料の19ページ、住宅市街地総合整備事業というのが、今回入ってるんですけども、その中で内容としては、密集市街地の区画整理ということで、浜之市団地修繕という形ですと、気になるのが公有財産購入費ということで2,800万。建物の取得って書いてあるんですが、これを、どういうものか、教えてください。

○区画整理課長（岩元龍己君）

この浜之市地区につきましては、総合的な整備をする区画整理事業と、それと今ここに書いてあるように、老朽建築物の除却をメインとする住宅市街地総合整備事業を併用して、やっております。

この目的そのものは、浜之市地区については、340戸を超える移転を要するものがございました。特に密集度が高くて、区画整理をやる中で、移転が区画整理事業は絡むものですから、それを、効率的にやることから、この住宅市街地総合事業の、除却ができる事業ということで活用しております。この予算につきましては、令和4年度に、その対象物件の、この1個のものを市のほうで取得する経費でございます。取得した後については、市のほうで、今度は除却と、工事をして除けるという工事が、次年度に続いて、やるようになっております。

○委員（宮田竜二君）

浜之市団地というのが、この建物を購入するのに2,800万円ということですか。

○区画整理課長（岩元龍己君）

説明がちょっと悪かったです。浜之市団地につきましては、今のこの住宅市街地総合整備事業、およそ90戸ぐらいの移転というか除却を予定している事業なんですが、そこで、市がその建物を買い取ります。そこにお住まいの方々がお住まいになるものが、この浜之市団地を事業で準備をして、そこに移っていただくということで、この予算に組んであるものは、この浜之市団地の取得をするものではなくて。すいません。浜之市団地は、区域の外に移転をされる、居住されるスペースをつくっております。今度は、この予算の中は、区画整理事業区域内にその老朽住宅があった、それを取得する予算になっております。

○委員（宮田竜二君）

その区画整理の中で、それが公有財産になるんですけれども、それはまた撤去するんですかね。この2,800万円を。そして、また別のところに造るという認識でよろしいですか。

○区画整理課長（岩元龍己君）

4年度はこの事業で、1戸の住宅の取得を公有財産購入費で考えています。これは、建物1戸を取得する予算でございます。それとその下に補償補填及び賠償金がありますが、これは、その1戸の建物以外の工作物、立木とか。今度は移転に必要な移転雑費とかそういった経費等が必要です。これを一つのやつを二つに分けて契約をして、まずは、取得を行います。取得をしたものを今度は、おそらく令和5年度になると思いますが、市のほうが除却工事を行うことになっています。すいません、一般的に区画整理事業では、補償補填で移転契約をさせていただきます。その区画整理事業では、本人に移転をお願いするという形にしています。今度のこの住宅市街地総合整備事業は、老朽の住宅を除却するという意味合いから、市のほうでその建物を取得、買取ります。その買い取ったものを、市で撤去工事をやるということでございます。

○委員（宮田竜二君）

すごく何か難しいですけど、区画整理の中で、そういう、今ある建物を買い取って、ほかのところに移ってもらうということでの、そういう費用があるということで理解しました。もう少し、ちょっとわかりやすい説明があればいいかなと思うんですけど。要は、ちょっと抵抗があるのが、公有財産が増えるわけですね。また2,800万円。それをまた撤去するというのが、どうしてもそうちょっと、何かそれは個人的なところもあるんですけども、ちょっと、もう少しいい方法がないのかなと思うんですけど、すいません、修正します。やはり、区画整理に必要な経費という理解をしました。それでよろしいですか。

○区画整理課長（岩元龍己君）

申し訳ございません。非常に説明があれで。今言いますように、この、住宅市街地総合整備事業は、特殊なやり方ということでまずございます。とにかく、区画整理事業では、移転補償費で地権者の方にさせていただいて、それで建物を移っていただくというのが基本でございます。この住宅市街地整備は、とにかく市が買い取ると。建物を買い取るという性質でありますので、若干、やり方が複雑ではあるのかなと思っております。それで、区画整理事業としては、もうもちろん必要なものでございます。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料13ページです。住宅課のほうです、建築住宅課、下のほうに、市営住宅の老朽化した設備の改善及び高齢者対応等の工事により、市営住宅を良好に保ち、入居者に安全で快適な環境を提供するというふうに書いてあるんですが、これは下を見ますと、外壁工事とかいうこともあるんですけども、昔の古い住宅はお風呂等もついておりませんよね。そして、自分で買って入居するということもあるんですが、大野原なんかもこういう住宅のほうだというふうに認識をしますけれども。これはお風呂等とかそういうところも改善されるという理解でよろしいですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

令和4年度に大野原団地の7号棟と12号棟を個別改善を行います。個別改善の工事の中身としましては、ベランダに給湯器をつけまして、洗面、流し台を変えたりして、そこもお湯が出るようにします。洗面所のほうにも、キャビネットを変えてお湯が出るようにして、今、御指摘のあったお風呂についても、バランス釜で今やっていたらいたるんですが、個人所有のバランス釜なんですけど、それを撤去しまして、ある意味ユニットバスみたいな形の風呂を設置しまして、給湯、お湯と水とシャワーもついた住宅にするということでございます。

○委員（下深迫孝二君）

設備が良くなっても家賃は変わらないという理解でよろしいですかね。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

設備が良くなりますので、家賃が若干上がってきます。1,000円前後かなと。その所得があったりするのでいろいろ違うんですけども、一応、説明会の中では1,000円前後かなというふうな話でしております。

○委員（下深迫孝二君）

やはり、そういう住みよい環境にさせていただいて、そしてまた大野原なんか、特に空きがあるんですけども、改修がされてないといったような、申込みをされる方たちから電話をいただいたりもします。できるだけ、国分隼人の平野部というのは、そんなに空いていることは少ないと思うんですけども。入り手はいらっしゃると思うんですね。やはり、申込みをされてから、1か月も2か月もしてからまだ入居ということでは、本当に市民サービスという点で劣るのではないかという気がしますので、そこら辺のことも、もう少し早い対応をさせていただいて、できるように要望しておきます。

○委員（山口仁美君）

1点確認をさせていただきます。建築指導課のほうにお尋ねをします。15ページです。建築確認審査・検査事務事業というのがございます。この下のほうに、備品購入費でタブレット等というのが出てきておまして、令和3年度の予算の中にはなかったものなので、仕事の内容をまた工夫をされるのかなというところを考えたわけなんですけれども、どのような用途で購入されるのか、お示してください。

○建築指導課長（下舞和稔君）

今現在、窓口業務とかいろいろと市民の相談に乗るときに、いろいろとそのホームページ等を見て、いろいろその土砂災害とか、いろんな検索するんですけど、今あるあれは小さ過ぎて、見るのに非常に時間もかかるしなかなかだということで、今あるやつよりも大きなタブレット購入して、迅速に業務ができるように考えているところです。

○委員（山口仁美君）

ちょっと今、この用途をお聴きしたのが、そうですね、外に出て作業されるときには通信費がかかるのかなと思ったんですけども、この中には入っていなかったの、庁内で利用されるということよろしいですか。

○建築指導課長（下舞和稔君）

庁内で使用するということです。

○委員（徳田修和君）

説明資料17ページの街路事業費、都市計画課のほうですけども、委託料の隼人駅東西自由通路工

事委託の額をお示しいただいてよろしいですか。

○都市計画課長（三島由起博君）

この委託料の中で、自由通路に関する委託費につきましては、3億3,404万9,000円を計上しております。

○委員（徳田修和君）

区画整理の隼人駅東土地区画整理事業で行われる道路、駅前の道路ができるのが、令和5年でしたかね。駅からその道路ができるまでの間に、この自由通路もしっかりと完成していくというふう
に認識しておいてよろしいでしょう。

○都市計画課長（三島由起博君）

自由通路も含めまして、周辺の整備につきましては、令和6年度を目指して整備を進めていると
ここでございます。

○区画整理課長（岩元龍己君）

今、委員のほうから出ました、東口のそこの広場に通ずる都市計画道路駅東線ですが、そこにつ
きましては、令和6年度供用開始の予定で、今、進めているところであります。

○委員（徳田修和君）

すいません、ちょっと誤っておりました。そしたら、その供用開始時には、その周辺整備も全て
整っているという理解でいいのか、改めてもう一度確認をさせてください。

○都市計画課長（三島由起博君）

隼人駅周辺につきましては、令和6年度を目指して整備を進めておりまして、区画整理事業地内
に一部、1号公園という公園がございますので、そちらは区画整理の事業の進捗に合わせてという
ことになるかと思えます。

○委員（宮内 博君）

13ページの市営住宅の改善事業の関係で、先ほど東郷団地の件でお尋ねをいたしました。令和
5年度に実施をするということでありまして、このアスベストの含有採取分析試験の中には、
最もその外壁の落下がひどい6号棟が入っておりません。それは別立てでやっていくという計画な
んでしょうか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

6号棟については、今年、分析を行っております。来年、残りの棟の分析を行いまして、令和4
年度に行いまして、そこを見まして令和5年度でどの棟をやっていくのかということを決めて、令
和5年度にどの棟からやるかを決めていきたい。やっていきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

6号棟は外壁の落下がかなり広範囲に及んでおります。当然、外見上も大変見苦しいものでは
から、入居者もその棟はやはり少ないというようなことがあって、全体的にも、やはり東郷団地の入
居率ってのは低くなっております。市民の安心安全上からも、やはり最もひどいところから早期に
手をつけていくということをやっていただくようにですね、これ強く要請しておきます。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で建設部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 0時01分」

「再 開 午後 0時58分」

△ 議案第28号 令和4年度霧島市水道事業会計予算について

○委員長（久保史睦君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。まずはじめに教育部より発言の申出がありましたので、これを許可します。

○教育部長（池田宏幸君）

昨日の教育部の審査の中で、お答え出来なかった就学援助費の関係のことについて、答弁いたします。担当者が答弁いたします。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

それでは、就学援助費につきまして、該当になる場合の目安になる収入額について、回答いたします。家庭の状況といたしましては、夫45歳、妻45歳、夫が会社員、妻が無職、子供が中学校が1人、子供が小学校が1人いる家庭をモデルとした場合ですが、収入につきまして、年額518万円が目安となっております。月換算いたしますと約43万円でございます。

○委員長（久保史睦君）

ありがとうございます。引き続き、建設部より発言の申出がありましたので、これを許可します。

○霧島副総合支所長兼市民生活課長（仮屋園修君）

本日午前、御審査いただきました、議案第27号、令和4年度霧島市温泉供給特別会計予算において、下深迫委員からの御質問に対する回答に不足する部分がありましたので、追加で回答させていただきます。市営温泉の供給につきましては、その利用期間の長期、短期及び用途のいかんにかかわらず、霧島市温泉供給条例並びに同規則が適用されることを申し添えます。

○委員長（久保史睦君）

それでは次に、議案第28号、令和4年度霧島市水道事業会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○上下水道部長（坂之上浩幸君）

議案第28号、令和4年度霧島市水道事業会計予算について御説明申し上げます。令和4年度は、公営企業の経済性と公共性の両立を図り、独立採算制の原則を堅持しながら、管路の新設や老朽管の布設替え、配水池等の施設整備などを計画的に実施し、安全で良質な水を安定的に供給するために予算編成しました。予算の内容につきましては、予算書の1ページから2ページに記載してあり、まず1ページの第2条「業務の予定量」から御説明いたします。令和4年度の業務の予定量は、給水戸数が年々増加傾向であることから、対前年度1,400戸増の6万1,400戸、年間総給水量は1,635万 m^3 を見込んでおります。また、建設改良工事の概要につきまして、水道事業では、新たに配水管を布設する布設工事が市道西光寺～南十三塚線 外10件、既存の配水管を更新する布設替工事が台明寺配水区(中央地区) 外8件、配水池等の水道施設の設備工事が(仮)宇都良配水池杭基礎工事 外3件を、簡易水道事業では布設替工事で向植村1号線配水管布設替工事 外11件、設備工事で霧島永池地区ポンプ場施設整備工事外8件を予定しています。次に、第3条の「収益的収入及び支出」につきまして、収入の営業収益及び営業外収益等の収入合計額は、対前年度4,659万9,000円増の24億8,961万2,000円を、また2ページの支出の営業費用及び営業外費用等の支出合計額は、1,999万6,000円減の20億4,959万5,000円を計上しています。第4条の「資本的収入及び支出」につきましては、収入は、消火栓設置に係る工事負担金450万円を、支出では配水管布設工事などの建設改良費及び企業債償還に係る費用として、対前年度4億3,739万9,000円増の19億7,186万9,000円を計上しています。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額19億6,736万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金取りくずし等で補填することとしています。第5条は「一時借入金の限度額」を、第6条は「各項の経費の金額の流用」を、第7条は「議会の議決を必要とする流用の経費」を、第8条は「他会計からの補助金」を、第9条は「たな卸資産の購入限度額」をそれぞれ定めています。詳細につきましては、上下水道総務課長が説明申し上げますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○上下水道総務課長（久木元直仁君）

議案第28号 令和4年度 霧島市水道事業会計予算について、御説明します。説明資料は、「水道事業会計予算書」と別冊の「公営企業会計予算説明資料」になります。予算書の1～2ページは水道事業会計予算書です。ここにつきましては、部長の説明と重複しますので省略いたします。3～5ページは予算実施計画です。20ページ以降の予算参考資料に詳細を掲載しておりますので、そちらの方で説明いたします。6ページは令和4年度の「予定キャッシュ・フロー計算書」です。この計算書は貸借対照表の資産のうち、現金・預金が1年間の経営活動でどのように動くのかを示すものです。まず、業務活動によるものが11億6,350万3,000円の増、投資活動によるものが16億705万6,000円の減、財務活動によるものが1億5,385万3,000円の減で、資金増加額は5億9,740万6,000円の減となり、資金期首残高33億2,140万4,000円からこの額を減じた資金期末残高は27億2,399万8,000円になります。これは、11ページの令和4年度予定貸借対照表の現金預金の額と一致します。続きまして7～9ページは給与費明細書になります。次に10ページは、台明寺配水区基幹管路布設工事に係る継続費に関する調書及び水道事業窓口業務等包括的業務委託の債務負担行為に関する調書となります。続きまして、11～12ページは令和4年度の予定貸借対照表です。これは、令和4年度末における財政状態を表すものです。左側の「資産」は、企業の経営の活動手段である運用形態を、右側の「負債・資本」は、左側の資産がどのようにして得られたかを示すものです。左側の「資産の部」から説明いたします。固定資産の合計が207億6,509万32円、流動資産の合計が28億1,757万7,872円で、資産合計は235億8,266万7,904円です。負債の部は固定負債の合計が8億2,010万1,817円で、流動負債の合計が1億6,047万4,707円、繰延収益の合計が長期前受金の16億8,695万2,945円で、負債合計は26億6,752万9,469円になります。固定負債及び流動負債の両方に、企業債が記載されていますが、貸借対照表日の翌日から起算して、1年以内に返済期限が到来するものを流動負債に、1年を超えて返済期限が到来するものを固定負債に区分しています。資本の部は資本金合計が174億7,558万6,929円、剰余金の合計が34億3,955万1,506円で、資本金と剰余金を合わせた資本合計が209億1,513万8,435円となります。負債と資本の合計額は、235億8,266万7,904円で資産合計の額と一致します。次に、13～14ページは令和4年度の重要な会計方式に係る手順等に関する注記表です。次に、15ページは令和3年度の予定損益計算書です。これは令和3年度収益的収支予算の1年間の経営成績を税抜きで示したものです。営業収益から営業費用を差し引いた、営業利益は3億4,213万円、これに営業外収益及び営業外費用を加減した経常利益は4億9,557万7,000円になり、これに特別利益及び特別損失を加減した、令和3年度の純利益は4億9,555万円を見込んでいます。続きまして、16～17ページは令和3年度の予定貸借対照表となります。これは、3年度末における財政状態を表すものです。まず、左側の資産の部では、固定資産の合計が200億3,334万9,525円、流動資産の合計が34億3,772万7,142円で、資産の合計は234億7,107万6,667円です。負債の部は、固定負債の合計が9億5,866万3,524円で、流動負債の合計が1億7,427万2,031円、繰延収益の合計が17億7,590万6,923円で、負債合計29億884万2,478円です。資本の部は、資本金合計が165億8,287万4,020円、剰余金合計が39億7,936万169円で、資本の合計は205億6,223万4,189円となり、負債資本の合計額は234億7,107万6,667円で、資産合計と一致します。18～19ページは令和3年度の注記表です。続きまして20ページ以降の予算の参考資料について説明いたします。公営企業会計予算は、3条予算と呼ばれる収益的収支と4条予算と呼ばれる資本的収支の2本立ての予算となっています。20～33ページは収益的収入及び支出でございます。20ページの収入から説明いたします。なお、金額は消費税込の金額となっています。水道事業収益は、20億4,692万円を計上しています。このうち営業収益は19億7,396万8,000円で、給水収益である水道料金を18億9,537万円、加入金を3,353万円1,000円、設計審査・工事検査等の手数料、下水道使用料徴収委託等のその他営業収益を4,506万7,000円計上しています。営業外収益は7,295万1,000円で、うち受取利息及び配当金の預金利息と有価証券利息を152万5,000円、他会計補助金に児童手当の283万2,000円、他会計負担金に上下水道部長及び職員2名分の人件費にかかる下水道事業負担分1,933万6,000円、長期前受金戻入として4,799万9,000円を計上しています。なお、長期前受金戻入は、補助金等をもって取得した資産の減価償却に伴い、負債である長

期前受金が収益化されるものであり、現金を伴わない収入となります。次に、簡易水道事業です。22～23ページをお開きください。簡易水道事業収益は、4億4,269万2,000円を計上しております。うち、営業収益は3億3,773万2,000円で、給水収益の水道料金を3億3,583万円、加入金115万4,000円、設計審査・工事検査等の手数料等のその他営業収益を74万8,000円計上しています。営業外収益は、1億495万9,000円で、他会計補助金として簡易水道事業の企業債利息償還額の2分の1の額740万2,000円を、長期前受金戻入として4,545万3,000円、資本費繰入収益として、簡易水道事業の企業債元金償還額の2分の1の額5,210万円を計上しています。収益的収入の合計額は24億8,961万2,000円で、前年度より4,659万9,000円の増になります。続きまして、収益的支出です。24～25ページをお開きください。別冊の「公営企業会計予算説明資料」は1～2ページとなっております。併せて御覧ください。水道事業費用は14億9,409万5,000円を計上しております。このうち、営業費用は14億3,011万円で、原水及び浄水費に1億2,982万円を計上しています。主なものは、水質検査業務や電気設備保守管理業務等の委託料3,920万6,000円、水源地施設や機器等の修繕費1,062万4,000円、水源地電気料の動力費7,329万9,000円です。配水及び給水費は、3億9,610万9,000円を計上し、そのうち、人件費は職員18人・会計年度任用職員11人分の計1億7,524万5,000円を計上しております。また、漏水当番待機業務、量水器交換業務等の委託料に9,507万円、漏水修繕や水道施設等の修繕費として8,161万9,000円、動力費として配水施設の電気代を1,625万円計上しております。26～27ページの総係費は、2億9,056万7,000円で、人件費に職員11人分1億1,206万4,000円を計上しております。納付書等の郵送料等として通信運搬費を1,375万3,000円、窓口業務等包括的委託や水道料金システム保守委託等の委託料を1億2,035万1,000円、口座振替やコンビニ収納等の手数料等として1,999万6,000円を計上しております。また、減価償却費に5億6,338万9,000円、資産減耗費に固定資産除却費等5,000万1,000円を計上しております。28～29ページの営業外費用は、6,278万5,000円で、支払利息及び企業債取扱諸費に706万9,000円、消費税及び地方消費税に5,353万7,000円を計上しております。特別損失は、過年度損益修正損等として20万円を計上いたしました。続きまして30～31ページになります。「公営企業会計予算説明資料」は3ページです。簡易水道事業費用として、5億5,550万円を計上しております。このうち、営業費用は5億3,961万5,000円で、原水及び浄水費に1億858万7,000円を計上しております。主なものは、水質検査業務や電気設備保守管理業務等の委託料として2,621万円、水源地施設機器等の修繕費2,032万4,000円、電気料である動力費が5,949万3,000円です。配水及び給水費は、1億809万5,000円で、施設監視や量水器交換業務、漏水当番待機業務等の委託料が2,962万8,000円、漏水修繕や水道施設等の修繕費に4,716万5,000円、配水施設の電気料である動力費に1,116万7,000円計上しております。総係費は420万7,000円で、公用車の燃料費162万3,000円、水道賠償責任保険等の保険料152万3,000円を計上しております。また、32ページの減価償却費は2億8,852万6,000円、資産減耗費に固定資産除却費3,000万円を計上しております。次に、営業外費用は支払利息及び企業債取扱諸費として企業債利息の1,480万5,000円、特別損失は、過年度損益修正損等として8万円を計上しています。収益的支出の合計額は、20億4,959万5,000円になります。続きまして34～35ページをお開きください。資本的収入及び支出になります。水道事業資本的収入は消火栓設置負担金として工事負担金450万円を計上しております。次は、支出になります。「公営企業会計予算説明資料」は4～5ページです。水道事業資本的支出は14億3,672万9,000円で、建設改良費の配水設備工事費に12億6,990万5,000円を計上しています。内訳は、配水管や設備の設計等の委託料4,600万円、導・送・配水管の新設・更新、配水池造成工事等の工事請負費12億1,060万円、職員1人分の人件費1,080万5,000円等であります。メーター費は129万8,000円、固定資産購入費は、土地購入費として(仮称)宇都良配水池整備に伴う用地購入費ほか670万円、車両及び運搬具購入費は、車両購入費用として325万円、工具器具及び備品購入費は、給水タンクほか購入費用として592万4,000円を計上しています。企業債償還金は、元金償還金の4,965万2,000円を計上しています。また、資金の有効活用を図ることを目的として、投資有価証券に1億円を計上いたしました。次に、36～37ページをお開きください。簡易水道事業資本的支出になります。「公営

企業会計予算説明資料」は6ページです。簡易水道事業資本的支出は5億3,514万円で、うち建設改良費の配水設備工事費として4億3,063万8,000円を計上しており、主なものは配水管設計等の委託料が1,090万円、配水管の新設及び更新、水道施設や設備の工事のための工事請負費が4億1,923万8,000円となっています。また、固定資産購入費に、土地購入費として木原加圧ポンプ場送水施設更新工事に伴う用地費30万円、企業債償還金には、企業債の元金償還金1億420万2,000円を計上しており、資本的支出の合計額は、19億7,186万9,000円になります。以上で水道事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（仮屋国治君）

数年前から有価証券を購入されてるわけですがけれども、3年度、4年度の数字を使って、どのような流れでどのような利益を産んでいるという説明をいただけますか。

○上下水道総務課長（久木元直仁君）

令和2年度から始めておりまして、1年間を2期に分けて、大体5,000万円ずつという形で購入しており、今、2か年過ぎたところでありまして。利率としましては、0.4%、1年間に得る収益といたしますか、それは、1億で40万円ですので、途中で2期に分けて購入しておりますので、若干、その入りは、入りよりは少ない年度があるという状況でございます。で、今度4年度もまた計画しておりますので、同じように0.4%という計算で計上させていただいております。

○委員（仮屋国治君）

予算書の16ページ、17ページの予定貸借対照表、3年度分ですがけれども、令和2年と3年で2億購入されたんだけど、実際は1億9,977万2,000円ということで計上してある、この辺の説明を年に40万円増える、その40万円はどこに書いてあるか教えてもらいませんか。

○上下水道総務課長（久木元直仁君）

実質、5,000万円のを5,000万円で購入するのではなく、四千九百幾らという形で、5,000万円分を購入しております。まず、その段階で利益が出ておりまして、今のところ、有価証券購入、2億円の額を1億9,977万1,500円で購入している状況でございます。

○委員（仮屋国治君）

何となく分かるんですけど、購入手数料がかかっているということですよ。購入する毎に。有価証券の価値自体は2億で変わらないのではないですか。やはりこう下げて記入しないといけないものなんですか。

○上下水道総務課主幹（滝間 宏君）

証券の運用に当たりましては、まず、委員がおっしゃいます通り、額面価格というのがございます。実際の購入に当たりましては、その証券のマーケットでの価値、取得する時点での価値が5,000万円より高く取得をできるもの、5,000万円を下回って安く購入できるもの、それぞれがございます。私どもの運用指針の中で、額面を下回る額で購入できるものを選択するという方針に基づいて運用しておりますので、実際の購入価格につきましては、額面価格を下回る。それで、実際の購入価格の1億9,977万1,500円が、貸借対照表上に計上されるということになっております。

○委員（仮屋国治君）

わからないで質問してるんですから、わからないですけど。これを売るときには、この減ってる分を合わせて、例えば2億で売ろうと思えば2億で売れるという理解でよろしいんですか。

○上下水道総務課長（久木元直仁君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

説明資料の4ページの建設改良費の関係でお尋ねをいたします。前年度よりも3,500万円ほど事業費用を多く計上しております、特に、隼人地区の工事請負費が12路線ということで説明がされて

おりますが、これはどういうところの整備を予定しているのか御説明をください。

○水道工務課長（上小園伸一君）

工事名でよろしいでしょうか。住吉地区里道配水管布設工事、これが隼人町住吉地内で稲荷山公園の北側になります。市道新川3号線配水管布設替工事、これも同じく住吉地内ですが、ハートフル隼人病院の北側になります。都市計画道路日当山線配水管布設替工事、真孝地内になりまして、隼人中学校の西側になります。都市計画道路日当山線配水管布設工事、これは見次地内になります。これは区画整理区域内になります。区画道路6-3号ほか1路線配水管布設工事、見次地内、これも区画整理の区域内になります。区画道路8-5号線配水管布設工事、見次地内で、これも区画整理の区域内になります。これは、先ほど申し上げました6-3号線、都市計画道路、日当山線合わせまして、隼人駅東地区の区画整理になります。区画道路8-3号ほか4路線配水管布設工事、見次地内、これも隼人駅東地区区画整理区域内です。国道10号配水管布設替工事、真孝地内。これは区画の浜之市の区域内になります。都市計画道路富隈線配水管布設替工事、真孝地内で、これも同じく浜之市の区画整理の区域内になります。国道504号配水管布設替工事、1工区と2工区ございまして、これは臨空団地入口付近の国道改良工事に伴う工事になります。市道西光寺南十三塚線配水管布設工事、これも臨空団地の南側の九州道の側道になります。次に、木之房上野線配水管布設工事です。これは隼人の内地内になります。グループホームもあり前付近になります。以上、12件でございます。

○委員（宮内 博君）

いずれも区画整理事業や道路改良事業などによる新設ということになりますかね。老朽化ではなくて。

○水道工務課長（上小園伸一君）

ただいま工事名を申し上げました中で、敷設と敷設替えが出てきたと思うんですけども、敷設工事につきましては、新たに敷設をする工事。敷設替えにつきましては、今、既設が入っているものを敷設替えをするということで、老朽管対策と耐震管対策というようなことになります。

○委員（宮内 博君）

貸借対照表の16ページの現金預金の関係でお尋ねをしたいと思います。33億2,140万3,552円の預金ということで報告をされておきまして、単年度収支も4億円を超える、当年度利益4億9,000万円を超える当年度純利益を予定しているわけですけども、かなりため過ぎではないのかというようなことがないのかですね。その辺、将来の見通し等も含めてお示しをいただけませんか。

○上下水道総務課長（久木元直仁君）

この33億円の中身につきまして、まず現在、25億円は定期預金、2億につきましては、今、国債を購入という形で、あと残りにつきましては、運営用の額という形でしておりますが、今後、この定期預金等を取崩しながらという形で、今、台明寺系の工事等を行っております。そこ等に資金をまた投入していきながら、今後、それだけでも足りませんので、起債等も組みながらという形で、そのあとこれが約10年かかると。それ以降は、また奥新川にございます経路、あと、また溝辺というふうに、順番にかかってまいりますので、それなりに、これだけでも足りないという状況ではございますが、うまく運用しながら行っていきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

33億円でも不足をするということですけど、その台明寺からの10年計画、それで大体どれぐらいの予算を計画しているのか、それにこれらの資金をどれほどを充てるということになっているのか、その辺も推計値が出されているんでしょうか。

○水道工務課長（上小園伸一君）

今、台明寺配水区におきましては、基幹管路の更新を平成27年度から実施をしております。27年度から平成41年、令和10年度までの15年間で、概算事業費は約50億円と試算をしております。あと、（仮称）宇都良配水池、概算事業費が約32億。台明寺の浄水場が概算事業費で約22億円と試算をし

ております。合計で約100億円掛かるというふうに試算をしているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

1点お伺いをしますけれども、今福山地区等においては、民家の中を市水道が走ったりとかいろんなことで、何年か前に漏水等がおこって非常に苦慮されたという話は聴いていますけど、そこの、令和4年度で工事費としてどのくらいを見込んでいらっしゃるんですか。もう全部それとも改修が終わったんですか。

○水道工務課長（上小園伸一君）

福山地区につきましては、先ほど委員のほうからもございました、民地に入っている配水管等が多いということで、少し、どの程度入っているかというのを調べてみました。国道10号沿いが、大体、3,780mほど配水管があるんですが、公道内に1,250m、民有地が2,530mで、割合としましては公道内に入っているものが約3割、民有地に入っているものは約7割というようなことになっているようです。あと、国道504号の沿線につきましては、ほぼ100%公道内に入っております。あと、その他の県道、財部福山港線等がありますけれども、ここにつきましては、3,520mある中で、公道内にあるものが3,030m、民地内にあるものが490mということで、割合でいきますと、約9割が公道内、民有地に入っているものが約1割というようなことになっておりまして、全体的に言いますと、公共用地内に入っているものが88%、民有地内にあるものが12%ということになっているようでございます。民有地に入っているものを解消するというので、計画的に工事も計画しておりますけれども、令和4年度につきましては、予定をしている路線としましては2路線、計画をしているところでございます。国道10号沿いの配水管の敷設替えと土地改良区、土地改良19号線、東牧之原方面になりますけれども、その2路線を計画しているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

全体が終わるのは、年度は何年ぐらいを見込んでいらっしゃいますか。

○水道工務課長（上小園伸一君）

まだ大分、老朽管であったり、施設のほうも大分古いものもございまして、全体的な改修が終わるものについては、まだこちらのほうでは把握できていないところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

市水道にする場合には、市水道の場合、本管を40年程度ぐらいを目安に交換しなきゃいけないというふうにお聴きしてますけれども、そういうところが霧島市の全体の中でどのくらいあるんでしょうか。

○水道工務課長（上小園伸一君）

設置後40年を経過した管が、令和2年度で、全体管路延長が1,412.7kmあるんですが、その中で老朽管と呼ばれるものが307.7kmで、21.8%となっております。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、議案第28号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時51分」

「再開 午後 1時55分」

△ 議案第29号 令和4年度霧島市工業用水道事業会計予算について

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第29号、令和4年度霧島市工業用水道事業会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○上下水道部長（坂之上浩幸君）

議案第29号、令和4年度霧島市工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。工業用水道事業会計予算につきましては、国分上野原テクノパークに立地している工場等への工業用水道の安定供給を目的として予算を編成いたしました。予算の内容につきましては、予算書の1ページに記載してあるとおりであり、まず1ページの第2条の「業務の予定量」から御説明します。令和4年度の業務の予定量は、給水事業所数が対前年度1事業所増の23事業所、年間総給水量は対前年度7,300m³増の10万6,215m³、一日平均給水量については291m³を見込んでいます。第3条の「収益的収入及び支出」につきましては、収入支出の総額を、それぞれ対前年度43万円増の2,760万8,000円を計上しています。第4条の「資本的収入及び支出」につきましては、支出に対前年度皆増の建設改良費19万6,000円を計上しています。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額19万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしています。第5条は「一時借入金の限度額」を、第6条は「予定支出の各項の経費の金額の流用」を、第7条は「他会計からの補助金」を、第8条は「たな卸資産の購入限度額」を定めています。詳細につきましては、上下水道総務課長が説明申し上げますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○上水道総務課長（久木元直仁君）

議案第29号 令和4年度霧島市工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。説明資料は、「工業用水道事業会計予算書」と別冊の「企業会計予算説明資料」になります。工業用水道事業会計予算書1～2ページにつきましては、部長の説明と重複しますので省略いたします。3ページの予算実施計画は、12ページ以降の予算参考資料に詳細を掲載しておりますので、ここでの説明は省略して、参考資料の方で説明いたします。4ページは令和4年度の予定キャッシュ・フロー計算書です。水道事業と同様、間接法により作成しております。まず、業務活動によるものが196万3,000円の増で、投資活動によるものが19万6,000円の減で財務活動はなく、資金増加額は176万7,000円になります。資金期首残高4,948万1,000円にこの額を加えた資金期末残高は、5,124万8,000円となり、5ページの令和4年度予定貸借対照表の現金預金の額と一致します。次に、5～6ページは令和4年度の予定貸借対照表です。資産の部は、固定資産の合計が2億9,734万5,341円、流動資産の合計が5,124万7,448円で、資産の合計額は3億4,859万2,789円です。負債の部は、固定負債の合計が2,369万2,590円、繰延収益の合計が2億3,574万7,534円で、負債合計が2億5,944万1,244円です。資本の部は、資本金が2,529万170円、剰余金の合計が6,386万2,495円で、資本の合計は8,915万2,665円となり、負債・資本の合計額は3億4,859万2,789円で、資産合計額と一致します。7ページは令和4年度の注記表になります。8ページは令和3年度の予定損益計算書です。営業収益は561万6,000円で、営業費用は2,591万2,000円になります。営業収益から営業費用を差引いた営業損失は2,029万6,000円になり、営業外収益2,142万4,000円を加えた、経常利益は112万8,000円になります。令和3年度の純利益は同額の112万8,000円を見込んでおります。9～10ページは令和3年度の予定貸借対照表です。資産の部は、固定資産の合計額が3億1,753万4,355円で、流動資産の現金預金が4,948万1,883円、資産の合計額は3億6,701万6,238円です。負債の部は、固定負債が修繕引当金の2,369万2,590円、繰延収益が長期前受金の2億5,417万983円で、負債の合計額は、2億7,786万3,573円です。資本の部は、資本金が2,529万170円、剰余金合計が6,386万2,495円で、資本の合計額は8,915万2,665円となり、負債と資本の合計額は3億6,701万6,238円で、資産合計額と一致します。11ページは令和3年度の注記表です。12ページからは予算参考資料です。12～13ページの収益的収入及び支出について説明いたします。まず、収入は工業用水道事業収益として2,760万8,000円を計上し、このうち主なものは、営業収益の給水収益の工業用水道料金618万4,000円を計上し、営業外収益では長期前受金戻入1,842万3,000円等を計上しています。次に支出を説明します。別冊の「公営企業会計予算説明資料」は7ページです。併せて御覧ください。工業用水道事業費用として2,760万8,000円を計上しています。このうち、営業費用は2,760万円で、原水及び浄水費の動力費に水源地電気料を162万円計上しております。配水及び給水費は500万1,000円で、電気設備保守管理業務、水質検査等の委託料137万4,000円、修繕費328万6,000円等を計上しております。総係費は54万1,000円で、通信

運搬費15万6,000円等を計上しています。14ページの減価償却費は2,038万6,000円を計上しています。続きまして、14～15ページの資本的収入及び支出について説明いたします。資本的収入はなく、資本的支出はメーター購入に伴うメーター費19万6,000円を計上しています。以上で、工業用水道事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（宮内 博君）

基本的なところを再度確認させていただきたいと思いますが、工業用水の給水の対象は、1日50t以上の水量を使用するということになっておりますよね。それは、現状ではどういうふうになってるのでしょうか。

○上下水道総務課政策グループサブリーダー（伊澤由記君）

令和2年度決算時点で、15社22事業所が契約しております。内訳は、1日に10m³の契約が19事業所、1日に11m³の契約が1事業所、1日に30m³の契約が1事業所、1日40m³が1事業所となっております。令和4年度で1事業者増えますが、そちらの契約水量は1日当たり20m³の予定でございます。

○委員（宮内 博君）

そうしますと基本使用料で1日10m³が19社ということですが、10m³を超えた場合は、通常1m³当たり45円ということになってるわけですが、超えた場合は90円というふうに設定をするという理解でよろしいですか。

○上下水道総務課政策グループサブリーダー（伊澤由記君）

そのとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

ただ条例上は、1日50tを超える事業者に対して給水をする。特別に市長が認めた場合に限って50t以下でもいいということになってるわけです。ですから、この工業用水道というのは、かなり水を消費するということを前提にしてつくられているということではないのかなというふうに思うんですけども、その辺はどうなのですか。

○上下水道総務課長（久木元直仁君）

基本的には、そのとおりで、当初は、50t以上使うという事業所を求めていたかと思いますが、実際的には、余り水を使わない事業所等が誘致されてきた経緯があるようでございますので、当初とは、大分、乖離する部分があるのかなと思います。

○委員（宮内 博君）

1日で10tですので、1か月では300tぐらい使うと。最大10t使ったとしてもですね。それでも45円で供給するということになっていると思うんですけど、一般市民が例えば30t1か月利用した場合には、13mmで3,784円。20mmで4,224円ということになると思いますが、これが工業用水道を利用すると、1,350円で済むと。こういう理解でよろしいですか。

○上下水道総務課長（久木元直仁君）

今質問された内容では一般家庭、一月当たりということでございます。工業用水道を使われる、これは1日当たり10tでございますので、単純に30日と計算した場合、1万3,500円という形になるかと思っております。

○委員（宮内 博君）

1万3,500円っておっしゃいましたっけ。1か月使った場合。いや、だから私が言ってるのは30t使ったときに幾らになるかということをお願いしているわけで、市民の水道料金は1か月何t利用するかということになりますので。だから、今おっしゃった300t利用するというので1万幾らというふうにおっしゃったんだけど、そのもともとの比較するところが違いますので、その議論はなかなか難しいのかなというふうに思うんですけど、単純に、30t利用した場合の料金ということになると、結局45円ですのでt当たり。そういう単純計算をした場合にそうなりますよねとい

うのを確認します。

○上下水道総務課長（久木元直仁君）

はい、あくまでも今の質問であればそのようになろうかと思いますが、この工業用水道事業は、1日1tしか使わなくても、10t分は頂きますよという、形でございますので、最低でもその分はかかってくるということでもありますので、単純な比較は、なかなか難しいのかなと思っております。

○委員（宮内 博君）

結果的には赤字で、一般会計から300万円入れるという形にしてるんですけど、それは先ほど議論があったように、1日50t以上使うところを誘致するということが前提に立っておりますので、そういうことが結果的に生まれてきたわけですけど。これを解消するために今後の方策として、議論がされてる部分がありますよね。そこをお示してください。

○上下水道総務課長（久木元直仁君）

現在のところ、実際平成元年に引渡しを受けておりますので、年数的に、もう管路等の耐用年数がもうそろそろ来ようかと。そうすると布設替えの工事費等も、多額になってまいろうかと思いません。そうした場合に、これは県から譲渡を受けているんですが、そのための資金留保もされてない状態でございますので、今後、いろんな方法がございますが、今まだ検討しているところで、例えば、一つの案としては、市の給水区域の中に入れて、水道事業と同じ形にするのも一つかなということではありますが、まだその辺り、確定したものがございませませんが、現在検討中ということになります。

○委員（下深迫孝二君）

昨年7月でしたか、こども館が出来て、そこにも給水をされていると思うんですけども、それはどのような契約になったんでしょうか。

○上下水道総務課長（久木元直仁君）

ここにつきましては、前のハイテクと展望台から引き継いでおりますので、10tの契約という形になっております。

○委員（宮田竜二君）

この前一般質問したときに、この件で令和4年度に、委員会というか、それを立ち上げて、やり方どうするのかを具体的に検討していきますという答弁をいただいたんですけども、それは現状というか、そのままでよろしいですか。

○上下水道総務課長（久木元直仁君）

今現在はまだ検討中ということでございます。令和4年度に入ってから委員会を立ち上げながら、揉んでいきたいと思えます。

○委員（下深迫孝二君）

この工業団地は、昭和60年ぐらいの頃でしたかね。私どもの地域だったんでよく覚えてるんですけども、50町歩の造成をされて、これで企業が来なくて暇になってきたというときに9500年前の遺跡が出てしまったということなんですよね。だから工業団地に入ってこられる方も半分しか入ってきてないと言ってこういう問題も発生しているのかなというふうに私は理解もしているんですが。最初の契約というのは、県がしてるわけですよこれ。水道も県がつくって、そして、それを市のほうに水道事業だけが引き継がれたというふうに理解しています。そして、水源地も私どもの上之段という朴木の下のほうに、工業用水の水源地を掘らしてくれと。上之段の水がかれたときは市が責任を持つといったような一筆を入れてされたという経緯があるんですけども、そこら辺は、県が工業団地と契約をされた。そして、それに伴って進出してこられた企業との関係というのは、今後、どのような形でいかれるのか。もし値上げをすれば、契約不履行といったようなことにもなりかねるんじゃないかという気もするんですけど、そこはどのようにお考えですか。

○上下水道部長（坂之上浩幸君）

委員がおっしゃるとおり、平成元年に県が整備した工業団地の中で、工業用水道の布設を当時の

国分市の水道課が引き受けたという経緯があります。おっしゃるとおり、その半分は遺跡が出てきまして公園にしたと。そこに企業が張りつくこともない。なおかつ、先ほど出ました話では水を大量に使うところがないということです。試算してみました。もし今22社、23社ぐらいになって、ちょうど半分ですよ。今の敷地の半分ではほぼほぼもう分譲するところがないということです、それが40社50社入ったとして、当初の予定どおり、日量50 t以上使うところであるならば、恐らく、今の時期でいきますと内部留保資金として10億円以上がたまっているはずなんです。それを原資としていろんな更新とかできたはずなんです、一方で、現状はそういうことですので、全然更新する資金というのができていないというのが現状です。今、方針としてはこの工業用水道事業を廃止して、水道事業の区域に組み込むとか、あるいは今のまま継続して料金を上げるとかという話になろうかと思えます。今のt当たり45円というのは、当時経済産業省が補助を出した、そういった公共水道事業に対しては、上限45円ということが決まっておりましたので。今はそれはもう撤廃されたわけなんですけども、単純に上げるわけにはいかないよねと。これは誘致企業の関係もありますので、その45円という安さを見込んで。決してこれは安い数字ではないです。全国平均で見れば。九州内でもたしか三十何円だったと思います。平均は。決して安い数字じゃないんですがそういった水があるよということで、誘致に応じた企業さんもあるかと思えます。そういった中、今年度からいろいろ検討を進めてまいりました。まずは今の現状で、これ全部補助金で県がつくったものであって、決して旧国分市、今の霧島市が補助を受けたわけではないんですが、補助金を返納しなきゃいけないんじゃないのという話になっています。これも経済産業省のほうに確認したところ、残存価額に応じて補助金の発生しますよねということで今、そういう回答を得たところです。ではそれは幾らなのっていうことでいいますとあちらの試算に応じれば大体1,000万円弱の返納が発生する。こちらのほうで耐用年数をきっちり計算したら、もうちょっと掛かるかなという形で、多分その1000万円以内で済むとは思いますが、さてそれを返した上で、廃止して水道事業に組み込むのか、あるいはもう今、それが耐用年数が来たら返さなくていいですから、耐用年数が来るのを待って、返さない状態で組み込むのかということも今議論の最中のございまして、一方そういった形で水道料金として、水道事業に組み込んで水道料金をいただくとなれば、上がるどころ、下がるどころ、双方出てきますので、その辺の合意形成がどうできるかという部分が令和4年度、委員会を立ち上げて、協議しながらいきたいと思ってますし、また一方で単純に工業用水道事業継続して、この45円を値上げして、それで継続して、成り立つのかというところと倍以上に上げないと、内部留保は出来ませんので、それもつらいかなという感じありますけども、そういったものを含めて、来年度、また、ステークホルダーを交えながら、検討していきたいと考えてます。

○委員（徳田修和君）

関連で今部長のほうから全国平均よりは高い、45円、当時の限度額いっぱい設定されているということで、以前審査の中でしっかりと平均とかを出していただきました。全国平均が、何年の時点かわかりませんが、22.6円で、九州平均が23.23円。t当たりの金額を出していただいていたんですけども、この辺は平均的なところは、どうなのでしょう。変わってきてるものなのでしょうか。

○上下水道総務課長（久木元直仁君）

先ほど部長のほうで三十何円という話をしました。で、その三十何円というのは、条例上の単価で、平均しますと38円。先ほど徳田委員が言われた二十何円、その単価につきましては、供給単価という形で若干その金額が違っておりますが、供給単価につきましても、令和2年度は九州でいきますと23.23円、全国平均が22.60円という形になっております。

○委員（植山太介君）

1点確認をさせていただきたいんですけども、給水収益というのが、前年度と本年度と書いてあるんですけど、増えるということは、令和3年より令和4年のほうが水いっぱい市民の人が使ったよっていいんですかね。

○上下水道総務課長（久木元直仁君）

令和3年度につきましては、15社、22事業所と契約しておりますが、令和4年5月末に23事業所に増えます。その辺りも加味しまして、収益を増やしております。

○委員（植山太介君）

わかりました。さっきの水道事業のときに聞くべきだったのかもしれないけど、この水道事業も増えているのは、意味合いとしては同じなんですかね。

○上下水道総務課長（久木元直仁君）

まず、工業用水道におきましては、契約水量が決まっております。1日当たり何tと。それをオーバーする分には超過分をいただきますが、大体、事業所で給水される量は、ほぼ一定しているのかなと。ただ、水道事業のほうは、これは世帯のみではなく、あと、事業所等も張りついたりしますので、そこで水が必要です。で、今のところ、この御時世ですが、新築件数も結構増えております。ですので、人口は減っておりますが、世帯数は増えております。ということは、それだけ、水を使う方々が多くなる、使わなくても契約すれば基本料金は入ってきます。そういう形で若干増えると見込んでおります。

○委員（植山太介君）

あと水道料金の支払い方法とかも、ここで聞いていいんですか。

○委員長（久保史睦君）

また、個別にいろいろ教えていただいてもいいかもしれませんね。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第29号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時30分」

「再開 午後 2時35分」

△ 議案第30号 令和4年度霧島市下水道事業会計予算について

○委員長（久保史睦君）

それでは、次に、議案第30号、令和4年度霧島市下水道事業会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○上下水道部長（坂之上浩幸君）

議案第30号 令和4年度霧島市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。令和4年度の予算編成にあたりましては、公営企業の経済性と公共性の両立を図り、快適な生活環境の確保と河川等の公共用水域の水質保全に資するとともに、霧島市雨水管理総合計画に基づく、豪雨時の浸水・冠水被害の軽減を目的とした下水道事業での施設整備のための予算編成を行いました。予算の内容につきましては、予算書の1ページから4ページに記載してあるとおりであり、まず1ページの第2条「業務の予定量」から御説明いたします。令和4年度の業務の予定量は、排水戸数が年々増加傾向にあることから、対前年度1,330戸増の1万8,443戸を見込んでおり、年間総処理水量につきましても、対前年度8万2,996㎥増の520万8,425㎥を見込んでいます。また、建設改良工事事業の概要につきましては、項目アの公共下水道の污水対策事業では、施設新設事業で国分地区污水管渠工事外4件、施設更新事業で処理場地下燃料タンク移送ポンプ等更新、項目ウの特定環境保全公共下水道では、施設新設事業で高千穂地区取付管設置工事、施設更新事業で高千穂地区污水管渠改築工事外1件を予定しています。項目イの令和3年度から公共下水道で取り組んでいる雨水対策事業では、施設新設事業で奈良田地区導水路設計業務 外4件、施設増設事業で日当山地区排水機場整備工事を予定しております。次に、2ページ第3条の「収益的収入及び支出」につきまして、収入の営業収益及び営業外収益の合計額は、対前年度2億1,967万2,000円減の13億3,389万9,000円を、支出の営業費用及び営業外費用等の合計額は、対前年度112万5,000円増の11億3,594万円を計上しています。第4条の「資本的収入及び支出」につきましては、収入が、企業債、他会計負担金、国庫補助金、

負担金等，対前年度2億1,670万2,000円増の5億4,716万8,000円を，支出は管路建設や雨水対策施設の設計業務委託等に係る建設改良費及び企業債償還金に係る費用として，対前年度2億234万2,000円増の12億2,012万3,000円を計上しています。なお，資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億7,295万5,000円は，当年度分損益勘定留保資金，建設改良積立金，当年度未処分利益剰余金処分額等で補填することとしています。3ページ，第5条「債務負担行為」は，水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給，霧島市水洗便所等改造工事費融資あっせん及び利子補給に関する要綱に基づく融資金に対する損失補償及び日当山地区排水機場整備について，期間，限度額を定めています。次に，第6条「企業債」は資本的収入である企業債の限度額等を，第7条は「一時借入金」の限度額を，4ページの第8条は「各項の経費の金額の流用」を，第9条は「議会の議決を必要とする流用の経費」を，第10条は「他会計からの補助金」を，第11条は「利益剰余金の処分」について，それぞれ定めています。詳細につきましては，上下水道総務課長が説明申し上げますので，よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○下水道工務課長（池之上淳君）

議案第30号 令和4年度霧島市下水道事業会計予算について，御説明申し上げます。説明資料は，「下水道事業会計予算書」と別冊の「公営企業会計予算説明資料」になります。予算書の1～4ページは「下水道事業会計予算書」です。ここにつきましては，部長の説明と重複しますので省略いたします。5～7ページは「予算実施計画」です。22ページ以降の「予算参考資料」に詳細を掲載していますので，そちらの方で説明いたします。8ページは令和4年度の「予定キャッシュ・フロー計算書」です。これは資金収支の状況を業務活動，投資活動及び財務活動の区分ごとに示したものです。資金増減額は，期首の令和4年4月1日から1年間で，1億8,712万9,000円減少し，資金期末残高は1億7,652万8,000円と見込んでいます。続きまして，9～11ページは給与費明細書で，職員12人と会計年度任用職員3人分を示しています。次に12ページは，水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給等に伴う債務負担行為に関する調書です。続きまして，13～14ページは令和4年度の予定貸借対照表です。資産の部から説明いたします。固定資産の合計が184億9,625万8,750円，流動資産の合計が1億9,035万7,359円で，資産合計は186億8,661万6,109円です。負債の部は固定負債の合計が51億837万3,093円で，流動負債の合計が6億3,841万8,884円，繰延収益の合計が101億3,695万9,670円で，負債合計は158億8,375万1,647円です。資本の部は資本金が17億4,970万5,320円，剰余金の合計が10億5,315万9,142円で，資本合計が28億286万4,462円です。負債と資本の合計額は，186億8,661万6,109円で資産合計の額と一致します。次に，15～16ページは令和4年度の注記です。財務諸表を作成するにあたり採用した会計処理の基準，予定貸借対照表等に関する注記及びセグメント情報開示に係る基準とその営業収益等を示したものです。次に，17ページは令和3年度の予定損益計算書です。これは令和3年度の経営成績を税抜で示したものです。次に，18～19ページは令和3年度の予定貸借対照表で，これは，令和3年度末における財政状態を示したものです。まず，資産の部の固定資産及び流動資産の合計は189億1,669万377円，負債の部の固定負債，流動負債及び繰延収益の合計は163億2,593万3,915円，資本の部の資本金及び剰余金の合計は，25億9,075万6,462円です。次に，20～21ページの令和3年度注記です。続きまして，22ページ以降の予算参考資料を説明いたします。22～23ページは収益的収入で下水道事業収益，13億3,389万9,000円を計上しております。このうち営業収益の主なものは，下水道使用料4億6,225万4,000円及び雨水処理負担金4,376万7,000円であります。営業外収益の主なものは，他会計補助金1億9,198万3,000円，長期前受金戻入3億3,879万2,000円，資本費繰入収益2億9,576万9,000円であります。次に，24～29ページの収益的支出であります。別冊の「公営企業会計予算説明資料」は8～9ページですので，併せて御覧ください。下水道事業費用は，11億3,594万円を計上し，営業費用は10億2,254万6,000円で，内訳は，管渠費759万1,000円，雨水管渠費67万3,000円，ポンプ場費2,379万2,000円，雨水ポンプ場費2万8,000円，処理場費2億2,751万9,000円，総係費1億1,557万7,000円，雨水総係費4,262万2,000円，減価償却費6億381万9,000円，雨水減価償却費82万5,000円，資産減耗費10万円をそれぞれ計上しており，

施設の維持管理経費等が主なものであります。営業外費用は1億1,324万4,000円で、内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費8,242万円、雨水支払利息及び企業債取扱諸費82万4,000円、消費税及び地方消費税3,000万円をそれぞれ計上し、特別損失は、過年度損益修正損15万円を計上いたしました。続きまして、30～31ページをお開きください。資本的収入は、5億4,716万8,000円を計上しており、項の内訳は、企業債2億350万円、他会計負担金4,809万2,000円、国庫補助金2億2,825万円、負担金等6,732万6,000円で、資本形成のための交付金、企業債及び受益者負担金等の収入であります。次に、32～33ページの資本的支出を説明いたします。「公営企業会計予算説明資料」は10～12ページです。資本的支出は、12億2,012万3,000円を計上しており、建設改良費が6億1,531万7,000円で内訳は、事務費1,072万6,000円、管路建設費1億1,840万円、雨水管路建設費3億6,895万8,000円、ポンプ場建設改良費572万円、雨水ポンプ場建設改良費8,329万5,000円、処理場建設改良費231万円、固定資産購入費190万8,000円、雨水固定資産購入費2,400万円、企業債償還金6億121万7,000円、雨水企業債償還金358万9,000円で、主な事業として管路建設費で管渠工事などを実施いたします。また、雨水管路建設費で日当山地区調整池設計業務委託、姫城地区排水路整備工事などを、雨水ポンプ場建設改良費で日当山地区排水機場整備工事などを実施いたします。以上で下水道事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（徳田修和君）

公営企業会計予算説明資料の9ページ、雨水総係費の下から2行目ほどに書いてある個人住宅雨水貯留施設設置補助、こちらのほうの内容を、御説明いただけますでしょうか。

○下水道工務課長（池之上淳君）

こちらにつきましては、下水道雨水事業計画区域内の個人住宅において、雨水貯留施設等を設置する敷地の所有者又は使用者に対し、助成金を交付し、設置を促進することにより、雨水の流出抑制を推進し、浸水被害の軽減を図るとともに、雨水利用の促進及び地下水の涵養に寄与しようとするものであります。

○委員（徳田修和君）

これは補助額はどの程度になるのでしょうか。予算的には何件を見込んでの計上されているのでしょうか。

○下水道工務課長（池之上淳君）

助成金につきましては、貯留施設1施設につきまして3万8,000円、それから浸透施設設置、地下につくって、それに雨水が浸透するような施設ですけど、それが1施設当たり2万2,000円。これを補助の限度額としているところであります。

○委員（徳田修和君）

一般質問で訴えていた部分でしたので大変評価いたすところですけども、周知の方法まで、どのような形でされるのか、お示してください。

○下水道工務課長（池之上淳君）

こちらにつきましては、当面はホームページなどで周知を図りたいと思います。霧島市全体というわけではなくて、先ほど御説明したように下水道の雨水事業計画の区域内でやります。これまで雨水管理総合計画の中で隼人の日当山地区、姫城地区、それから見次地区、それから国分中央地区、4地区について、いろいろ御説明してきましたが、それと同じ区域内について、この雨水貯留施設の助成を行うということにしております。市全域ではございませんので、一応ホームページ等で、まずは周知を図っていきたいと考えているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

関連でお伺いしますが、今課長がおっしゃったところは、ほとんど低い地域で浸水被害が発生するような、地域ですよね。貯留施設っていうこれは何か地下タンクみたいななのをつくるとい

うことなんですかね。宅地の中にそんなのを。自然に沈めるんだったら、2万幾らの補助金あたりでは赤字になってしまいますよね。そこら辺はどのような施設なのか詳しく教えてください。

○下水道工務課長（池之上淳君）

まず、雨水の貯留施設について御説明しますと、これの定義として個人住宅の屋根に降った雨水を一時的に貯留し、動力を用いずに、側溝などに排水することにより、河川水路等への流出を制御する施設としております。通常であれば、雨水が一般家庭の雨どいの先に、タンクを、今のところ65L以上の施設と考えてますけれども、そういったのを設置していただいて、それに申請があれば助成金を出すという形になるんですが、そのたまった水を、普通の場合は、庭に水をまいたりとか、そういった利用の仕方をいたします。いざ大雨が降る前には、排水を事前にしていただいておいて、屋根の上に降った雨水がそこにたまって、側溝に一気に流れないような形で、一時的にそこに溜めて、浸水被害を防ぐのに寄与していただくというような施設でございます。

○委員（下深迫孝二君）

今の説明聞いてると、天気が続いて1日ぐらいの大雨だったらまだいいですけども、梅雨時期みたいに続いて大雨っていうようなときは意味を出さないですよ。そこ辺りはどのようにお考えですか。

○下水道工務課長（池之上淳君）

連続雨が降っていればなかなか難しいところがあると思うんですけども、雨がやんだ状態のときに、またそのタンクを排水しておいていただいて、また次の大雨に備えるというような、御利用の仕方になってくると思います。今、現実的に、鹿児島市のほうでそのような利用の仕方をしておりまして、私どもも今年度、鹿児島市のほうに行きまして、研修を受けて勉強して、この制度をやっているということになって、来年度予算に計上させていただいているところであります。

○委員（宮内 博君）

予算説明資料の10ページですが、雨水管路建設費の関係で、お尋ねをいたします。委託料で、四つの事業が紹介をされておりますけれど、事業費として1億1,145万8,000円ということになっていきます。それぞれ、どういうふうになっているかお示してください。

○下水道工務課雨水グループ長（前田裕明君）

日当山地区調整池設計業務が6,150万円です。奈良田地区導水路設計業務が1,695万8,000円。国分運動公園駐車場調整池導水路設計業務が1,300万円。国分運動公園駐車場調整池設計業務が2,000万円でございます。

○委員（宮内 博君）

日当山地区の調整池の設計業務であります。その調整池の規模、調整能力等をお聞きしときます。

○下水道工務課雨水グループ長（前田裕明君）

5,300m³の貯留地を計画しています。

○委員（宮内 博君）

5,300m³というのは、どれぐらいで満杯になりますかね。その雨量で考えた場合に、この対象地域、かなり広いわけですけど。調整池ですので一時的に水を抑制することになるかと思えますけれども、旧日当山交番周辺、豪雨のたびに、冠水するところなんですけど、いかほど調整池の抑制効果があるという計算でしょうか。

○下水道工務課雨水グループ長（前田裕明君）

時間については掲載してあるんですけども、今こちらのデータを持っていない状況です[46ページに答弁あり]。

○委員（宮内 博君）

後で紹介してください。それから、下のほうの工事請負費の関係についてであります。2億5,450万円。姫城地区の排水路整備工事と、もう一つ単独事業がありますけど、それぞれ示してください。

○下水道工務課雨水グループ長（前田裕明君）

姫城地区排水路整備工事が、2億5,400万円。姫城地区排水路温泉管布設工事が50万円でございます。

○委員（宮内 博君）

これはここで言っている姫城地区というのは、野鶴亭のところですか。それとも吉田湯のところですか。

○下水道工務課雨水グループ長（前田裕明君）

野鶴亭の下流側になります。

○委員（宮内 博君）

債務負担行為で、3ページのところに、日当山地区の排水機場整備ということで、令和5年から6年度で7億3,035万2,000円という限度額が設定されております。これは日当山地区ということになるんですけど、これはどこの事業費を想定してるのでしょうか。

○下水道工務課雨水グループ長（前田裕明君）

こちらは姫城2号排水機場、西郷どんの湯のところですよ。

○委員（宮内 博君）

当然排水機場の整備というのは、まずは西郷どんの湯のところ、それから、先ほどの姫城地区の排水路整備工事の効果を見て、新しくポンプ場も整備をしなきゃいけない。あるいは先ほどの日当山地区の調整池の設計業務入ってますけども、この効果を見て、ポンプ場の整備をしていかなきゃいけないというようなことがあるんですけども、今回はこの西郷どんの湯のところの債務負担行為ということですが、その辺はまだ全体事業費として、効果を検証しながら、新しい事業に取り組んでいくということで、今後は考えていくという理解でよろしいんですか。

○下水道工務課長（池之上淳君）

今の宮内委員の御質問は姫城2号排水機場のことだけの件ですか。それとも日当山地区のことということで。

○委員（宮内 博君）

今、債務負担行為で出ているのは、その西郷どんの湯のところの姫城2号排水機場ですよ。これから効果を検証しなきゃいけないんだけど、調整池を整備し、排水路を新たに造るというようなことがあるんですけど、もう一つはその計画段階では、いわゆる、現在は名称が変わっていますが、旧ウイークリーマンションのところに、新たなポンプを造るというような計画もあったかと思えますけれど、それらをひとつひとつ検証しながら、新たな計画をつくっていくという理解で今の段階でよろしいんですか。

○下水道工務課長（池之上淳君）

雨水総合管理計画の中で、当面对策、中期対策、長期対策と御説明をしておりました。今、今年度から始めました日当山地区の排水機場の設計の件と、姫路の排水路の設計の件と、あと日当山調整池の設計の件、今年度から、三つを進めております。これが一応当面对策ということで始めているものであります。それから、先ほど、令和4年度の事業として、三つほど導水路とか、国分地区の調整池とかっていうのを、また来年度からスタートするようにしております。その中で、まず、当面对策、中期対策を行っていきながら、整備がされたときには、その成果というか、そういったのが、また、わかりますので、そういったこと確認して、長期対策をどのようにしていくかというのを考えていきたいというふうに、考えているところでございます。

○委員（宮田竜二君）

予算に関する説明書22ページ、23ページに、令和4年度の収益と支出という形なんですけども、令和4年度一般会計から、5億7,900万円の補助を受けるんですけども、その補助が、22ページの営業外収益のほうに入ってくると思うんですけど、それがどういうふうに入ってるのか、この5億7,000万円の内訳を教えてください。

○上下水道総務課主幹（滝聞 宏君）

今、委員がおっしゃいましたとおり一般会計からの今年度の補助金は、汚水に係るもの、雨水に係るものを合わせまして5億7,961万1,000円でございます。その内訳につきましては、22ページから始まります収益的収入及び支出のページにおきまして、まず一つ目に、雨水に係るものとしまして、款1下水道事業収益、項1営業収益、目2雨水処理負担金としまして、4,376万7,000円です。そのほかに、項2営業外収益、目1他会計補助金としまして1億9,198万3,000円。同じく目5、資本費繰入収益に、2億9,576万9,000円、そのほかに30ページ、31ページの資本的収入及び支出の収入におきまして、款1資本的収入、項2他会計負担金、目1雨水他会計負担金4,809万2,000円。以上を合計をしまして、先ほどの、5億7,961万1,000円となっております。

○委員（宮田竜二君）

先ほど説明の最初に、22ページのところの款1下水道事業収益、項1営業収益、目2雨水処理負担金ってあるんですけども、一般会計からの分を営業収益に組み込んでいいんでしょうか。

○上下水道総務課主幹（滝聞 宏君）

まず、下水道事業のうち、一般会計が負担すべき、一般会計から繰り入れるもの。大きく、雨水に係るものと、汚水に係るものと整理をしております。その理由といたしましては、雨水に係る負担金につきましては、全て税で賄う、公費で賄うという原則から、目を立てて、雨水を別建てで整理をしているところです。で、令和3年度から、新たに雨水処理負担金を受け入れるに当たりまして、経理の参考にします本ですとか、他自治体の予算組みなどを研究しまして、一般的には、営業収益の雨水処理負担金というところで受け入れておりましたので、当市におきましても、営業収益で整理をしているところでございます。

○委員（宮田竜二君）

そういう処置ですね。本来、下水道事業というのは、私の認識では、汚水のほうは特に、河川の環境整備のために導入するということから発していると思うんですけども、令和4年度も雨水のほうの対策のほうメインになっているんですね。公益企業という公営企業会計という、そういう趣旨からすると、雨水対策というのは、公営企業でやるべきなんじゃないでしょうか。確かに下水道に新たに雨水対策ということで、その機能が出てきたんで、それに乗っかるというはいいんですけども、そっちのほうメインになって、捉え方ですね。それがあればちゃんと雨水対策のほうは、一般会計のほうに。ちょっと企業会計という捉え方からすると、逸脱してるんじゃないかというふうに私は考えるんですけどどうでしょうか。

○上下水道部長（坂之上浩幸君）

おっしゃるとおりなんですけども、雨水公費、汚水私費という言葉がありまして、本来、下水道事業は汚水処理、都会のほうに行きますと合流式でありますので、雨水が汚水環境に入ってきて一緒に処理することとなります。ただ、霧島市の場合は分流式で、汚水処理だけをしてきたわけなんですよね。ところが、下水道法上では、下水というのは、汚水と雨水に分かれるよということですので、下水道で汚水を処理すること自体は全然問題はないんですけども、ただその費用というのは必ず、下水道使用料からそっちに使っちゃいけないよということになってます。それはもちろん、一般会計からの繰入れであったりという話になりますが、それより大きなのが、そういった、内水といいますか、雨水対策事業に対する補助の在り方です。国からの補助というのが、公営企業法を適用した下水道事業若しくは雨水対策事業に対して補助しますよという言いぶりですので、雨水対策総合計画自体は、土木のほうでつくっておりましたが、その補助対象がどの事業であるかといったときに下水道事業という形になります。ですので、雨水の担当係を下水道工務課のほうに設けて、その人件費等は一般会計から繰り入れて、工事費も、国からの補助金、一般会計の負担金それから起債、この起債に関しましても、利息、それから償還元金は全て繰入れになります。それに対して、交付税措置が一般会計にされるという形で非常に面倒くさいといいますか、複雑な手法でやらざるを得ないというのが、今の下水道で雨水対策、特に、うちみたいに単独処理といい

ますか分流式で処理しているところにとっては二重に。一般会計でやっちゃえば簡単なんだけど、下水道でやらざるを得ないという補助金の制度に起因するもので、下水道事業でやっているという状態です。

○委員（宮内 博君）

これ言わないといけないんですけど、その受益者負担金の関係です。2,721万6,000円が、収入で見込んであります。それで29ページの報償費1,117万4,000円ということになってるんですけど、かなり報奨金が4割を超えてますよね。そこら辺を説明してもらえませんか。

○下水道課長（池之上淳君）

今、23ページのほうの受益者負担金につきましては、こちらの22ページのほうに、目で、長期前受金戻入ということで、これは、また受益者負担金の中でも、以前に受入れたものの金額ということで、来年度の予算として受益者負担金を入れているのは31ページのところになります。こちらの31ページの下のほうに、(項) 4 負担金等 (目) 受益者負担金と区域外分担金がございます。こちらのほうが、受益者負担金、1,992万6,000円、それと、区域外の分担金が4,740万円になっております。30ページを見ていただくとわかりますように、区域外分担金のほうが、前年度に比べまして4,100万円ほど増えております。これは、区域外から接続したいと要望されております工場、店舗等から接続希望があって、その受益地の面積が大きいものですので、こういった区域外分担金が大きくなります。それに伴いまして、29ページのほうの、上から2行目の報償費、これは受益者負担金に対する納期前納付報奨金でございますけれども、そこが増えてきているという状況でございます。

○委員（宮内 博君）

ちょっとこの区域外分担金の件についてですが、これも前納報奨があったですかね。

○下水道課長（池之上淳君）

こちらにつきましても前納報奨金のほうがあります。こちらのほうですね、霧島市公共下水道排水区域外からの使用取扱に関する条例施行規程というのがございます。こちらのほうで前納報奨金のことが規定されております。

○委員（宮内 博君）

それも、一般の区域内の前納報奨金と全く同じ扱い。

○下水道課長（池之上淳君）

前納報奨金につきましては、同じ内容で規定しております。

○委員（宮内 博君）

そうしますと、純粋に受益者負担金のいかほどが、いわゆる前納報奨金として支払われる率、率ですね、対象人数に対してどれぐらい。

○下水道課長（池之上淳君）

すいません。29ページの1,117万4,000円のことについて、件数をお答えすればよろしいでしょうか。いいですか。ちょっとお待ちください。確認します。申し訳ありません。ちょっと、報償金の計数については出しておりませんが、区域外分担金のところの、4,740万円の内訳は、公共下水道の事業で52件、牧園のほうの特定環境保全公共下水道で2件、それと区域外接続を希望している工場、店舗を加えた金額が4,740万円ということでございます。

○委員（宮内 博君）

令和3年度は、結果的に前納報奨金、いかほど率にして受けておりますか。

○上下水道部下水道工務課下水グループサブリーダー（小島 崇君）

令和3年度の見込みに関しましては、令和3年度に新たに付加した件数・金額が、受益者負担金で113件、1,841万7,320円。分担金においては、24件、1,258万8,180円で、合計で137件、3,100万5,500円となり、件数に対する利用率は74%で、調定に対する利用率は68%です。件数に対し、調定に対する利用率が低い理由は、霧島市であったり、学校法人等の前納報奨金の対象とならないものが、2件の615万3,660円あるため、その額を考慮すると、調定に対して、85.26%の利用率というふうに

なっております。申し訳ございませんでした。

○委員（宮内 博君）

これはもう平行線なんですけど、今日が23日ですよ。22日現在の金利が先日発表されておりました。前から言いますように、10万円型の貯金預金で、ゼロが三つついて7%なんですよ。だから3万倍ぐらいの前納報奨金ということになって、余りにも乖離がひど過ぎて、追いつかないわけなんですけど、どこで切り替えるのかなというふうに思うんですが、補正予算のとき、条例改正のときにもいい機会だったんですけど、なかなかできないですよ。もうずっと続ける以外に手法はないということなんでしょうかね。

○下水道課長（池之上淳君）

前納報奨金につきましては、これまでも宮内議員のほうから、いろいろ御提案がございまして、考えているところではあるんですけども、もともと地方税法の施行がされたときに、昭和25年というふうに資料には載っております。目的の一つとして、納期前に納付された税金による金利確保というのもあったようです。確かに、もう今の世の中、バブルがはじけた当時からなんでしょうけども、その超低金利時代で、効果はもうほとんどなくなっているというふうに言われております。一方、この下水道事業につきましては、平成8年から供用開始を、国分隼人についてはされて、これまで約25年間、報奨金制度を実施しているところでございます。この制度によりまして、やはり安定的に負担金の納付を確保できておまして、また、納付回数が少なくなることによりまして、徴収事務の軽減も図られております。こういったような有利なこともあることから、この報奨金制度は続けていきたいというふうに考えております。それと、何回かこれまでもお話ししていますが、これまでの受益者の方と今後の受益者の中で、公平性が失われないようにということも考慮しながら、引き続きこの制度を続けて、負担金の確保につなげていきたいというふうに、考えているところでございます。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それではないようですので。

○下水道課長（池之上淳君）

先ほど宮内議員のほうから御質問のありました件で、1件お答えできてなかったのがありました。日当山調整池の5,300m³の貯留量が満杯になるのにどれぐらい時間かかるかという御質問でございました。こちらにつきまして、計画降雨という10年に一度の確率の雨、1時間当たり67.4mmという雨が降った場合で、以前、調べたときに約25分というふうに計算で出ております。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第30号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時35分」

「再開 午後 3時44分」

△ 議案処理

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより議案10件の議案処理を行います。議案番号順に行います。

△ 議案第22号 令和4年度霧島市一般会計予算について

○委員長（久保史睦君）

まず、議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算について、自由討議に入ります。意見はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります、討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、2022年度霧島市一般会計予算に反対の立場から討論を行います。反対の第一の理由は、公共施設管理計画による市民に身近な施設の廃止が相次いでいることであります。本議会には、国分総合プール内のふれあい温泉センター廃止のための条例が提出をされております。さらに、鹿児島神宮から蛭児神社の散策道に整備されている公衆トイレも廃止することが決定をされております。第二に2012年3月に策定された、霧島市保健福祉施設民営化実施計画に基づき、公立保育園及び養護老人ホームの民営化が進められておりますが、2022年度は横川長安寮と高千穂保育園が民営化されます。その結果、2022年度当初予算では、2021年度に養護老人ホーム費として計上されていた8,116万1,000円が削除されております。また、公立保育園運営事業7,125万7,000円は、本年度、3,891万3,000円に、3,234万4,000円削減されております。第三はマイナンバー発行のための交付事務5,040万2,000円であります。これは国からの交付金であります。これは、安倍政権のもとで、マイナンバーと全ての住民の預貯金口座をひもづけ、1人1口座を国に登録することを義務化するとの方針のもとで実施されていることを指摘しなければなりません。2021年度に上場企業が1年間に漏えいした個人情報、過去最多の137件、574万人分に達したと商工リサーチが調査結果を公表しております。行政情報の漏えいも、2019年度95件、2020年度80件であることが、委員会審査でも明らかにされております。マイナンバーと個人の金融情報を連結することを市民に強いる同制度の危険性が示された問題であることを指摘するものであります。第四は、部落解放同盟隼人支部に対する補助金100万円についてであります。同和地域を対象とした、地域改善対策特別措置法は既に2002年に失効しております。この事業を継続させることは、社会的に解決している部落問題を掘り起こし、固定化させることにつながります。住民の間に新たな垣根や逆差別を生み、同和問題の解決に逆行するものであることを指摘しまして、本予算案に反対の討論といたします。

○委員長（久保史睦君）

次に、賛成者の発言を許可します。

○委員（徳田修和君）

私は、議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。令和4年度一般会計当初予算は、前年度比50億3,000万円、8.4%増となる、総額648億3,000万円となっております。この主な要因は、増加の要因として、新型コロナウイルスワクチン接種費用、(仮称)霧島市クリーンセンターの整備、ふるさとときばいやんせ基金の積立、国分北小学校、隼人中学校の校舎大規模改造、天降川小学校の高耐久型プレハブ校舎建築、特別国民体育大会の馬術会場整備に係る国民体育大会実行委員会負担金、建築物耐震改修促進事業の増などが挙げられ、減少の要因として、国分陸上競技場改修事業、小学校1・2年生のタブレット導入事業、工場の新造設等の助成に係る立地企業支援事業の減などが挙げられています。また、市債の令和4年度末における残高見込みは、前年度と比較して約3億7,000万円減少し、523億円程度となる見込みとなっております。総括として、財政の健全性の確保が図られているものと評価するところであります。事業内容を見ますと、外部デジタル人材を登用し、4月にはDX課が新設されることが示されました。このことは市民サービスの向上、業務の効率化など、これからの行政運営の在り方を大きく変える可能性があるものと期待をしております。協働の視点から、霧島市人権条例の策定に向けての市民調査が実施されます。昨今、従来からの人権問題に加え、インターネットや感染症に対する差別など、様々な人権問題が露見してきております。全ての市民の人権が守られ、健やかに暮らせるまちづくりの

指針となる人権条例が霧島市にも策定されることを求めます。教育部関係では、天降川小学校高耐久プレハブ校舎建設をはじめとする施設整備事業や、学校のICT運用を支援するギガスクール運営支援センターの設置、心の相談員の配置など、学びの環境の改善、充実につながるものと考えます。子育て支援では、従来の事業も検証しつつ、子育て環境改修等事業として、児童クラブ、認定こども園等に対して、新型コロナウイルス感染症対策のための簡易的な改修に助成が行われるとのことで、このことは、日々、感染症対策の中で、子供たちを預かる事業者に対して心強い支援になるものと考えます。また、保育所等整備事業では、3園の市立保育所等の増改築が予定されており、合わせて20名の定員増が見込まれており、潜在的待機児童の解消に期待を寄せるところであります。都市再生整備計画事業では、国分中央地区、隼人駅周辺地区の2地区において、民間主導型のまちづくりに資する事業が行われます。一般質問でも指摘をしておりました。隼人駅周辺地区における取組として、まちづくりワークショップには期待をしています。令和4年度一般会計予算の一部に触れましたが、財政健全化やデジタル化、教育・子育て、各種産業の地域の担い手育成にもしっかりと目を向け、また、安心安全なまちづくりや、市街地、中山間地域がともに活性化できるように配慮された予算編成となっており、当初予算編成は適切なものと考えます。以上、私の賛成討論といたします。委員諸兄氏の御賛同をお願いいたしまして、私の討論を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

以上で、討論を集結します。採決します。議案第22号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者10名、起立多数であります。したがって、議案第22号は可決すべきものと決定しました。

△ 議案第23号 令和4年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

○委員長（久保史睦君）

次に、議案第23号、令和4年度霧島市国民健康保険特別会計予算について、自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。採決をします。議案第23号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第23号は、全会一致で可決すべきものと決定しました。

△ 議案第24号 令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（久保史睦君）

次に、議案第24号、令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について、自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、2022年度後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場から討論に参加をいたします。後期高

高齢者医療制度は、病気にかかりやすい75歳以上の高齢者を、別枠の医療保険制度に囲い込む制度としての問題が指摘をされる中、その保険料率は2年に1回の見直しが行われ、鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、2022年度の保険料について、均等割を2021年度との比較で1,800円高い5万6,900円、所得割は0.5%高い10.88%としているのであります。2022年度は10月から年金収入200万円以上の方に、病院窓口での2割負担が導入をされ、2,300人、率にして、13.6%の人に2割負担が求められることが当委員会の審査の中で明らかになっております。保険料限度額も66万円に強化をされ、その結果、霧島市における2022年度の後期高齢者保険料は、10億9,622万円であり、前年度との比較では、9,527万2,000円の増として計上されております。予算委員会の議論の中で、所得の少ない方に制度が適用される軽減措置について、7割、5割、2割の軽減の方が、被保険者の79.4%の人が、所得が少ないための軽減措置を受けていることも明らかになったところがございます。後期高齢者医療制度は、その仕組みとして、後期高齢者の人口と医療費が増えれば増えるほど保険料の値上げに直結しており、露骨な受診抑制をもたらす最悪の医療制度であると我が党は指摘をしていますが、この間の負担増と軽減措置の後退は、そのことを一層明らかにしております。年金収入が削減する中で、病院窓口の2割負担は、高齢者が必要な医療を受けられなくなるばかりか、介護に携わる現役世代の生活をも圧迫することになります。後期高齢者の窓口2割負担の見直しに対し、本市議会は後期高齢者の窓口負担の見直しについて、現行制度、つまり1割負担の継続を求める意見書を、2017年2月21日の本会議において、全会一致で採択をして提出している経過がございます。戦前戦後の日本の経済を支えてきた高齢者が、安心して老後を送ることができる制度にこそ改善が求められていることを指摘して、本予算に反対をする討論といたします。

○委員長（久保史睦君）

次に、賛成者の発言を許可します。

○委員（竹下智行君）

私は、議案24号、令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。今回の令和4年度予算は、17億143万4,000円で計上されていますが、私はこの議案に賛成する理由を申し上げます。歳入の保険料については、令和4年度からの2か年度は、所得割率が10.88%、均等割額が5万6,900円、賦課限度額が66万円となっています。歳出については、後期高齢者医療事業を円滑に行うための経費や、広域連合への保険料納付金を計上しています。保健事業については、健康診査事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る訪問指導事業、1日人間ドック助成の経費を計上し、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化に重点を置いた予算編成となっています。よって、今回の議案は可決されるべきと考えます。以上、委員各位の御賛同を心からお願い申し上げます。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論を終わります。採決します。議案第24号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者10名、起立多数と認めます。したがって、議案第24号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第25号 令和4年度霧島市介護保険特別会計予算について

○委員長（久保史睦君）

次に、議案第25号、令和4年度霧島市介護保険特別会計予算について、自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります、討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、議案第25号、2022年度霧島市介護保険特別会計予算に反対の立場から討論に参加をいたします。介護保険制度は、2000年に制度が開始をされ、サービスの利用料は原則、1割負担で推移をいたしました。2015年8月に2割負担が導入をされ、2018年8月から、単身者で年金収入とその他の合計所得金額が340万円以上の人、夫婦2人では463万円以上の人に対する3割負担へと、利用者やその家族に大きな負担が強いられている中にあります。2022年度の介護保険事業は、第8期事業の2年目になります。第8期介護保険事業に当たり、霧島市は、世帯では住民税課税本人非課税の基準額で、年額7万3,800円へと、第7期事業との比較で2.84%、2,040円の保険料を引上げております。第7期事業は昨年5月の出納閉鎖時における基金残高を6億7,724万9,974円、単年度収支は2億5,000万円の黒字が想定される中で、介護保険料の引上げを行った経過があります。今回の本委員会審査では、本年5月の出納閉鎖時には、8億8,727万1,529円の基金が積立てられる予定であるとの答弁があり、昨年同時期との比較で2億1,000万円余りも基金が増えることになることが明らかになっております。その結果、基金残高は、第1号被保険者が支払う2020年度介護保険料の44.6%を占めることとなります。厚生労働省は2008年8月の通達において、介護給付準備基金は、各保険者において最低限必要と認める額を除き、基本的には次期計画において歳入として繰り入れるべきものと考えてとしており、第8期事業における介護保険料引上げが妥当であったかを指摘を申し上げまして、反対討論といたします。

○委員長（久保史睦君）

次に、賛成者の発言を許可します。

○委員（竹下知行君）

私は、議案第25号、令和4年度霧島市介護保険特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。今回の令和4年度予算は、116億3,115万9,000円で計上されていますが、私はこの議案に賛成する理由を申し上げます。地域包括ケアの強化に向けた取組を推進するため、高齢者の自立支援の取組として、介護保険ボランティアポイント制度や地域の広場事業等が計上されています。認知症施策として、認知症高齢者等見守りネットワーク事業や、認知症サポーター養成事業、認知症初期集中支援チーム設置等が計上されています。また、重症化防止の取組として、新たに介護度維持改善率向上PFS事業が計上されています。高齢者の介護を社会全体で支え合うことを目的に始まった介護保険ですが、団塊の世代が75歳以上のピークになる2025年問題があります。また、団塊の世代ジュニアと呼ばれる現在、40歳後半の人が一斉に65歳を迎える2040年が、高齢者のピークを迎えるとされています。高齢者の増加、労働人口の減少により、社会保障費も増大し、医療・介護分野も整備が必要です。今回の介護保険関連予算では、多様な介護サービスを利用できる選択肢があり、介護給付費を抑制するための施策もあります。また、安心して暮らしていくための支援体制の施策もあります。よって、今回の議案は可決されるべきと考えます。以上、委員各位の御賛同を心からお願い申し上げます、賛成討論を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論を終わります。採決します。議案第25号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者10名、起立多数と認めます。したがって、議案第25号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第26号 令和4年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

○委員長（久保史睦君）

次に、議案第26号、令和4年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、自由討議に入ります。何か意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第26号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第26号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第27号 令和4年度霧島市温泉供給特別会計予算について

○委員長（久保史睦君）

次に、議案第27号、令和4年度霧島市温泉供給特別会計予算について、自由討議に入ります。何か意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第27号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第27号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第28号 令和4年度霧島市水道事業会計予算について

○委員長（久保史睦君）

次に、議案第28号、令和4年度霧島市水道事業会計予算について、自由討議に入ります。何か意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第28号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第28号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第29号 令和4年度霧島市工業用水道事業会計予算について

○委員長（久保史睦君）

次に、議案第29号、令和4年度霧島市工業用水道事業会計予算について、自由討議に入ります。
何か御意見はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今日の委員会の議論の中で、工業用水道事業について、基本使用料として、1日50t以上を利用するという基本使用料の原則にうたっているのですが、結果的に、15社、22事業者のうちで、これを上回る基本料を設定している企業はないということが明らかになりました。当初、想定をした水道の使用料、1日50t以上使用する会社が多く、参入をするという見込みが、この段階で大きくずれてきているというのは明らかになったのではないかと思います。同時に、相変わらず300万円の一般会計からの繰入れで事業を運営していることも明らかになりました。ただ、今後、この工業用水道をどういうふうにしていくのかということで、議論を始めるとのことでも明らかになったところでもあります。早期に繰入れが解消されるように取り組むことを求めていると思います。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第29号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う声あり〕

御異議がありましたので起立により採決します。議案第29号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者10名、起立多数と認めます。したがって、議案第29号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第30号 令和4年度霧島市下水道事業会計予算について

○委員長（久保史睦君）

次に、議案第30号、令和4年度霧島市下水道事業会計予算について自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、2022年度、霧島市下水道事業会計予算に反対の立場から討論に参加をいたします。今回の下水道事業会計予算には、補助金活用のために、下水道事業で導入された雨水管理総合計画による、豪雨対策事業が本会計で予算措置をされておりまして、これは当然進めるべき事業であります。私が本議案に反対するのは、これまでも議論を重ねてまいりました本事業に導入されている受益者負担金の一括導入に対して支払われる、前納報奨金のこの点についてであります。2022年度予算における受益者負担金は、1,992万6,000円。区域外分担金4,740万円であります。一方、前納報奨金として払える補償金は、1,117万4,000円を計上しております。この受益者負担金は、5年分を一括して納付した場合、20%の報奨金を受けることができる制度が継続をされている問題があります。しかし、現在の銀行金利はほとんど利子のつかない低金利が実態であります。3月22日現在の金利が先日報道されましたが、10万円型貯蓄貯金は年利0.0007%であります。期間を5年に定めた定額預金金利では、税抜の金利は0.001%であり、その現実から見ても制度の見直しが求められております。当委員会でも明らかになったように、令和3年度の受益者負担金納入者の85%が前納報奨金を受け取

っているとの答弁でも明らかになりましたように、この現実を考えるとときに、受益者負担金、1㎡430円は実質344円で納められていることになります。この制度の更なる大きな問題は、一括納付できない、所得の低い市民に大きな負担を強いる結果になっていることを指摘しなければなりません。私は、受益者負担金一括納入報奨金20%の現行制度を改めて、現実に納められている受益者負担金へと、負担金の引下げを提案してまいりましたが、それが受入れられておりません。その立場から、本案に反対でございます。

○委員長（久保史睦君）

次に、賛成者の発言を許可します。

○委員（宮田竜二君）

私は、議案第30号、令和4年度霧島市下水道事業会計予算について、賛成の立場であることを明確にして討論します。下水道事業は、国分隼人の市街地や、牧園地区の観光地等の汚水を処理し、快適な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質保全を目的に施行されているものです。私が今回の議案に賛成する理由としまして、今までの下水道事業に、新たに霧島市雨水管理総合計画に基づく、豪雨時の浸水、冠水被害の軽減を目的とした、施設整備事業のための予算編成が加わった点が挙げられます。これは、安心安全なまちづくりを目指す本市にとって、大変意義のある付加機能であり、本議案は可決すべきものと考えます。以上、委員各位の御賛同をお願いして、賛成討論を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論を終わります。採決します。議案第30号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者10名、起立多数と認めます。したがって、議案第30号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第31号 令和4年度霧島市病院事業会計予算について

○委員長（久保史睦君）

次に、議案第31号、令和4年度霧島市病院事業会計予算について、自由討議に入ります。何か意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第31号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第31号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 委員長報告に付け加える点についての確認

○委員長（久保史睦君）

次に、委員長報告に何か付け加える点があれば、お出しをいただきたいと思っております。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、報告については、委員長に御一任いただけますか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。これで付託された案件の全てを終了しました。よって、予算常任委員会を閉会いたします。

「閉 会 午後 4時16分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

予算常任委員長 久保 史睦